【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成 20 年 11 月 28 日

【事業年度】 第 115 期 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

【会社名】 大同工業株式会社

【英訳名】 DAIDO KOGYO CO., LTD.

【電話番号】 0761-72-1234 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部担当部長 野 ロ 賢 信 【最寄りの連絡場所】 石川県加賀市熊坂町イ 197 番地

【電話番号】 0761-72-1234 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部担当部長 野 口 賢 信

【縦覧に供する場所】 大同工業株式会社東京支社

(東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号 (MS-2ビル))

大同工業株式会社大阪営業所

(大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号(新家ビル))

大同工業株式会社名古屋営業所

(愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 20 年6月 30 日付をもって提出いたしました第 115 期 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日) 有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は 罫で表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

- (1) ~ (9) 省略
- (10) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(11) 省略

(訂正後)

- (1) ~ (9) 省略
- (10) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
 - ①自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

②取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

③中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(11) 省略

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第115期) 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

大同工業株式会社

石川県加賀市熊坂町イ197番地

(E01580)

目次

		頁
表紙		1
第一部	企業情報	2
第1	企業の概況	2
1.	主要な経営指標等の推移	2
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1.	業績等の概要	8
2.	生産、受注及び販売の状況	10
3.	対処すべき課題	11
4.	事業等のリスク	14
5.	経営上の重要な契約等	15
6.	研究開発活動	15
7.	財政状態及び経営成績の分析	16
第3	設備の状況	17
1.	設備投資等の概要	17
2.	主要な設備の状況	17
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	21
(3)	ライツプランの内容	21
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5)	所有者別状況	21
(6)	大株主の状況	22
(7)	議決権の状況	23
(8)	ストックオプション制度の内容	23
2.	自己株式の取得等の状況	24
3.	配当政策	25
4.	株価の推移	25
5.	役員の状況	26
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5	経理の状況	31
1.	連結財務諸表等	32
(1)	連結財務諸表	32
(2)	その他	65
2.	財務諸表等	66
(1)	財務諸表	66
(2)	主な資産及び負債の内容	87
(3)	その他	92
第6	提出会社の株式事務の概要	93
第7	提出会社の参考情報	94
1.	提出会社の親会社等の情報	94
2.	その他の参考情報	94
第二部	提出会社の保証会社等の情報	95

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第115期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 大同工業株式会社

【英訳名】 DAIDO KOGYO CO., LTD.

【電話番号】 0761-72-1234 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部担当部長 野 口 賢 信 【最寄りの連絡場所】 石川県加賀市熊坂町イ197番地

【電話番号】 0761-72-1234 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部担当部長 野 口 賢 信

【縦覧に供する場所】 大同工業株式会社東京支社

(東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号 (MS-2ビル))

大同工業株式会社大阪営業所

(大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号(新家ビル))

大同工業株式会社名古屋営業所

(愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	34, 759	38, 172	43, 520	47, 552	48, 467
経常利益	(百万円)	260	914	1,946	2, 457	1, 891
当期純利益	(百万円)	15	429	849	1, 158	778
純資産額	(百万円)	11, 512	11, 889	15, 862	21, 258	20, 224
総資産額	(百万円)	43, 279	46, 925	55, 496	56, 862	54, 110
1株当たり純資産額	(円)	259.80	268.35	337. 91	368. 19	330. 70
1株当たり当期純利益	(円)	0.34	9.70	18. 90	24. 65	16. 53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	18. 77	_	_
自己資本比率	(%)	26.60	25. 34	28. 58	30. 49	28. 78
自己資本利益率	(%)	0.13	3. 67	6. 12	6. 98	4. 73
株価収益率	(倍)	700.00	33. 51	21. 22	12. 94	12. 22
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1, 214	1, 149	1, 949	3, 990	4, 085
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,362	△3, 022	△3, 174	△2, 585	△2, 916
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	397	1, 172	1, 496	△545	△504
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2, 093	1, 512	1, 557	2, 281	3, 096
従業員数	(名)	1, 520	1, 534	1, 909	2,030	2, 013
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	27, 102	30, 069	31, 397	30, 855	29, 406
経常損益	(百万円)	△48	253	969	1, 273	760
当期純損益	(百万円)	△162	108	449	728	304
資本金	(百万円)	2, 226	2, 226	2, 726	2,726	2, 726
発行済株式総数	(千株)	44, 524	44, 524	47, 171	47, 171	47, 171
純資産額	(百万円)	9, 921	10, 018	13, 396	14, 268	11, 987
総資産額	(百万円)	34, 461	36, 130	41, 750	42, 013	37, 875
1株当たり純資産額	(円)	222. 91	225. 12	284. 19	302. 69	254. 33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	3. 00 (-)	3. 00 (-)	4. 00 (-)	5. 00 (-)	5. 00 (-)
1株当たり当期純損益	(円)	△3. 65	2. 43	9. 97	15. 46	6. 45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	9. 90	_	_
自己資本比率	(%)	28. 79	27. 73	32. 09	33. 96	31. 65
自己資本利益率	(%)	△1.73	1.08	3. 84	5. 27	2. 32
株価収益率	(倍)	_	133. 74	40. 22	20. 63	31. 32
配当性向	(%)		123.63	40. 12	32. 34	77. 52
従業員数	(名)	889	851	759	772	782
(外、臨時雇用者数)	(名)	(-)	(-)	(-)	(-)	(125)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 平成17年3月期以前及び平成19年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は() 内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、臨時雇用者数を記載しておりません。

2 【沿革】

2【沿革】	
年月	概要
昭和8年5月	東京市神田区鍛冶町1丁目2番地に国益チエン株式会社を設立。自転車チェーンの創業。
昭和8年8月	石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地にチェーン工場を新設。
昭和9年1月	石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地に本社を移転。
昭和10年5月	社名を大同チエン株式会社に改称。
昭和10年7月	軽車輌製品の創業。
昭和13年8月	鋳造品の創業。
昭和13年12月	社名を大同工業株式会社(現社名)に改称。
昭和22年4月	㈱月星製作所が創業。(現・持分法適用会社)
昭和25年4月	チェーンコンベヤ及びコンベヤチェーンの創業。
昭和26年11月	二輪自動車用スチールリムの創業。
昭和28年11月	伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第2726号
昭和29年11月	自転車チェーンのJIS表示許可工場となる。第3455号
昭和33年6月	二輪自動車用軽合金リムの創業。
昭和34年12月	新星工業㈱が創業。(現・連結子会社)
昭和36年10月	東京・大阪証券取引所の市場第二部に上場。
昭和37年8月	ホイール工場の新設。
昭和38年6月	総合熱処理工場の新設。
昭和39年2月	二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第9850号
昭和41年12月	ローラチェーン工場の増設。
昭和43年2月	東京・大阪証券取引所の市場第一部に上場。
昭和46年12月	福田工場の新設。
昭和47年3月	体育館・厚生館の新設。
昭和47年6月	ローラチェーンのAPI規格認証を取得。7F-0010
昭和47年9月	福田工場が伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第472047号
昭和53年1月	動橋工場の新設。
昭和56年11月	福田工場、動橋工場の増設。
昭和57年6月	動橋工場が二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第482014号
昭和59年10月	㈱ダイド・オートを設立。
нд/ноо / 10/1	㈱大同ゼネラルサービスを設立。(現・連結子会社)
四和62年11月	(株D. I. D (旧・ダイド工販㈱)を設立。 (現・連結子会社)
平成2年7月	名古屋支社事務所の新築。
平成3年11月	出荷センターの新設。
平成7年8月	㈱大同テクノを設立。
平成7年12月	福田工場がISO9002の認証工場となる。JQA-1122
平成8年5月	タイ国に現地法人DAIDO SITTIPOL CO., LTD. を設立。 (現・連結子会社)
平成9年2月	福田工場がISO9001の認証工場となる。 JQA-1122
平成 9 年10月	インドネシア国に現地法人P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGを設立。(現・連結子会社)
平成 9 年12月	動橋工場がISO9001の認証工場となる。JQA-2061
平成10年3月	福祉機器専用工場(AS工場)の新設。
平成10年6月	FA・AS事業部門がISO9001の認証部門となる。JQA-QM3493
平成11年 0 月	本社工場、福田工場、動橋工場及び構内関連企業がISO14001の認証取得。JQA-EM2110
平成14年5月	米国に現地法人DAIDO CORPORATION OF AMERICAを設立。(現・連結子会社)
平成14年12月	本社工場、福田工場がQS9000の認証取得。JQA-QS0213
平成14年12月	イタリア国に現地法人DID EUROPE S. R. L. を設立。 (現・連結子会社)
平成16年8月	高齢者向け優良賃貸住宅「はるる」の営業開始。
平成17年4月	タイ国に現地法人D. I. D ASIA CO., LTD. を設立。(現・連結子会社)
一次打干4万	ウイ国に現地伝人D. I. D. ASIA CO. , LID. を設立。 (現・連結子会社) 中国に現地法人大同鏈条(常熟)有限公司を設立。 (現・連結子会社)
平成17年7月	販売業務の一部を㈱D. I. Dに移管。
平成17年7月	ブラジル国のDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. に出資し子会社化。(現・連結子会社)
平成18年3月	ダイド建設㈱を子会社化。
平成18年12月 平成19年9月	ブラジル国に現地法人DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.を設立。(現・連結子会
一 一	
	社)

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社14社及び関連会社2社で構成され、チェーン、コンベヤ、リム、スイングアーム、ホイール、スポーク・ボルト及び福祉機器、その他の製品の製造販売を主な内容とし、更に各事業に関連する物流、福利厚生及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

なお、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. は、当連結会計年度中に新規設立し、連結子会社としております。

当グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 動力伝動搬送関連事業・・・会社総数12社

チェーン

当社が製造販売するほか、一部を子会社㈱大同テクノへ外注し、チェーンの製品の一部を連結子会社DAIDO SITTIPOL CO., LTD. より仕入れております。材料の一部は、連結子会社㈱D. I. Dより仕入れております。また、連結子会社新星工業㈱は、鋼材の加工及び販売を行っており、当社は商社を通じて仕入れております。

チェーンの一部については、連結子会社㈱D.I.D、連結子会社DAIDO CORPORATION OF AMERICA、連結子会社DID EUROPE S.R.L.、連結子会社D.I.D ASIA CO., LTD.、連結子会社DAIDO SITTIPOL CO., LTD.、連結子会社DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.及び関連会社㈱和泉商行を通じ販売しております。また、連結子会社大同

録条(常熟)有限公司には商社を通じて販売しております。

連結子会社大同鏈条(常熟)有限公司は中国において、また、連結子会社DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. はタイ国において、連結子会社DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. はブラジル国においてチェーンの製造、販売を行い、連結子会社DAIDO CORPORATION OF AMERICAは米国において、また、連結子会社DID EUROPE S.R.L. はイタリア国において、連結子会社D.I.D ASIA CO.,LTD. はタイ国において、チェーンの販売を行っております。

なお、当連結会計年度中に新規設立した連結子会社DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. については、ブラジル国においてチェーンの製造販売を行う予定であります。

コンベヤ

当社が製造販売するほか、一部を子会社㈱大同テクノに外注し、連結子会社㈱D. I. D及び関連会社㈱和泉商行を通じて部品の仕入れ及び販売をしております。また、連結子会社大同鏈条(常熟)有限公司は、中国においてコンベヤの製造販売を行っております。

(2) リムホイール関連事業・・・会社総数5社

リム、スイングアーム、ホイール、スポーク・ボルト

当社が製造するほか、一部を子会社㈱大同テクノに外注し、リムの製品の一部を連結子会社P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGより仕入れており、また、スポーク・ボルトは関連会社㈱月星製作所から仕入れて販売しております。

連結子会社P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGは、当社より設備及び設備部品を仕入れ、インドネシア国において、リムの製造販売を行っております。

リムの一部については、連結子会社DAIDO CORPORATION OF AMERICAを通じて販売しております。

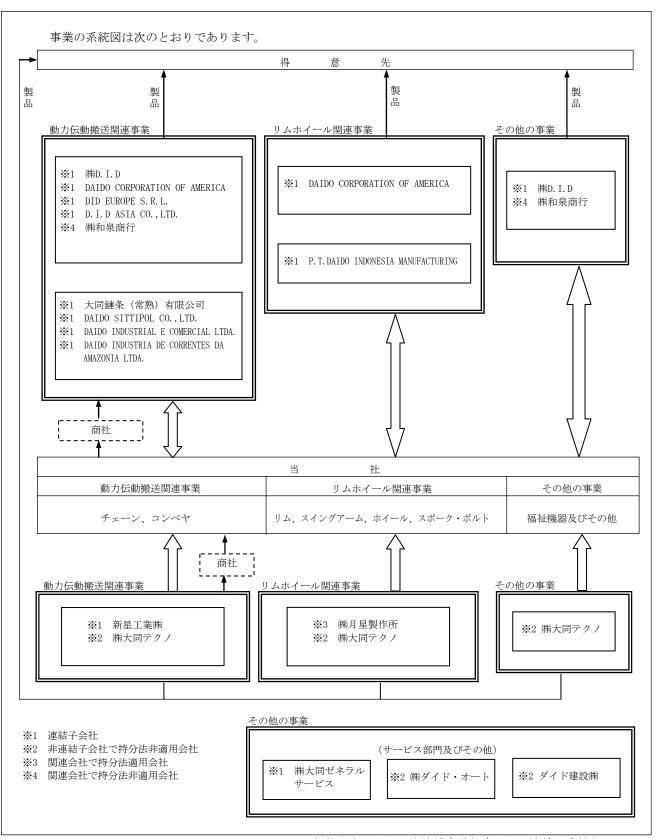
(3) その他の事業・・・会社総数7社

福祉機器及びその他

当社が製造販売するほか、一部を子会社㈱大同テクノに外注し、連結子会社㈱D. I. D及び関連会社㈱和泉商行を通じ販売しております。

サービス部門及びその他

当社製品等の輸送の一部は子会社㈱ダイド・オートが行っております。また、一部の副資材の仕入れ及び従業員への福利厚生については、連結子会社㈱大同ゼネラルサービスが行い、当社への人材派遣及び当社設備の営繕・補修の一部については、子会社㈱大同テクノが行っております。さらに、当社の建物、構築物の建設及び営繕補修については、子会社ダイド建設㈱が行っております。



DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. は新規設立により、当連結会計年度より、連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱大同ゼネラルサービス	石川県 加賀市	百万円 30	その他の事業	100.00	副資材等を当社へ納入 役員の兼任2名、 転籍3名
㈱D. I. D (注) 2, 4	東京都中央区	百万円 100	動力伝動搬送関連事業	100. 00	当社製品の販売及び材料・工具類を当社へ納入役員の兼任3名、 転籍4名
DAIDO CORPORATION OF AMERICA (注) 2	米国テネシー州	千US\$ 3,000	動力伝動 搬送関連事業 リムホイール 関連事業	100.00	当社製品の販売 役員の兼任3名、 出向1名
DID EUROPE S.R.L.	イタリア国 ボローニャ市	千EURO 510	動力伝動搬送関連事業	100.00	当社製品の販売 役員の兼任1名、 出向1名
D. I. D ASIA CO., LTD.	タイ国 ラヨン県	百万BAHT 5	動力伝動 搬送関連事業	100.00	役員の兼任2名、 出向1名
大同鏈条(常熟) 有限公司 (注)2	中国江蘇省常熟市	千US\$ 4,100	動力伝動搬送関連事業	80. 73	商社を通じて仕入れた 当社製品を販売 役員の兼任2名、 出向3名
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING (注) 2	インドネシア国 西ジャワ州	千US\$ 10,300	リムホイール 関連事業	60.00	設備・設備部品を当社より販売及びリムを当社へ納入 役員の兼任5名、 出向1名
DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. (注)2	タイ国ラヨン県	百万BAHT 325	動力伝動搬送関連事業	51.00	チェーン及びチェーン部 品等の販売・仕入 役員の兼任4名、 出向3名
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. (注) 2	ブラジル国 サンパウロ州	千レアル 4,000	動力伝動 搬送関連事業	51.00	当社製品を販売 出向 2 名
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. (注) 2	ブラジル国 アマゾニア州	千レアル 8,000	動力伝動搬送関連事業	51.00	設備・設備部品を当社 より販売 出向1名
新星工業㈱ (注) 2, 3, 4	愛知県 名古屋市	百万円 370	動力伝動 搬送関連事業	47. 18	商社を通じてチェーン材料を当社へ納入 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) ㈱月星製作所	石川県 加賀市	百万円 310	リムホイール 関連事業	29. 00	スポーク・ボルトを 当社へ納入 役員の兼任2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当します。なお、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. は、新規設立により、 当連結会計年度より、連結子会社としております。
 - 3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 (株D. I. D及び新星工業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める 割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)D. I. D	新星工業㈱	
①売上高	11,392百万円	6,626百万円	
②経常利益	196 "	180 "	
③当期純利益	109 "	74 "	
④純資産額	255 "	4, 176 "	
⑤総資産額	2, 672 "	6, 507 "	

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
動力伝動搬送関連事業	1, 417
リムホイール関連事業	530
その他の事業	66
슴計	2,013

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
782 (125)	44. 8	23. 9	5, 533

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ジェイ・エイ・エム大同工業労働組合が組織されており、ジェイ・エイ・エムに所属しております。

グループ内の組合員数は689人であります。なお、会社と組合との間では発足当初より、労働協約の精神に則って円滑なる運営をしており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、企業収益の改善と設備投資の増加基調が継続し、全体に足取りは弱いながらも回復基調で推移しておりましたが、原材料の相次ぐ高騰や米国のサブプライムローン問題による円高、株安の進行が急激に進み、景気は一転して減速傾向を強めております。また、海外においては、欧州、アジアを中心に世界経済は総じて底堅く推移しましたが、米国の住宅市場の更なる冷え込みにより個人消費にかげりが見られており、景気減速感が急速に強まっております。

このような状況のもと、中国での二輪車用チェーンの量産体制の確立、タイ国での四輪車チェーン生産設備の新設等を実施するなど、グローバル展開を積極的に進めてまいりました。さらに、経済成長の続くブラジル国で製造・販売を担う子会社を新たに設立し、平成21年の操業開始に向け整備を進めてまいりました。

また、当社におきましては、安定的収益の基盤づくり、人を活かす風土づくりを推進するとともに、プロジェクトを立上げ、内部統制システムの構築に取り組んでまいりました。

一方、収益面につきましては、コストの低減、在庫の圧縮、品質の安定化を図るとともに予算管理の徹底による 費用圧縮に努めてまいりましたが、鋼材の相次ぐ値上げ、原油高による副資材価格の高騰、円高による為替の影響 等を受け、厳しい状況で推移しました。

階段昇降装置において、異なる鋼材の使用に伴う強度不足の部位の交換及び生産・販売停止に伴う費用等の見積額を特別損失に計上いたしました。

また、品質保証協定に基づき、二輪車メーカーによるサービスキャンペーンに係る費用の一部を当社が負担することを合意し、負担額を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は48,467百万円(前期比1.9%の増加)、連結営業利益は2,123百万円(前期比15.1%減)、連結経常利益は1,891百万円(前期比23.0%減)、連結当期純利益は778百万円(前期比32.8%減)となりました。

事業の種類別セグメント別の概況は次のとおりであります。

①動力伝動搬送関連事業

二輪車用チェーンは、国内は完成車メーカーの減産により受注は減少したものの、海外子会社の受注が順調に推移したこと及び東南アジア、中南米向けの補修用が順調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。

四輪車用チェーンは、新機種エンジン用のチェーン、スプロケットの完成車メーカーへの量産納入が開始された ことから、売上高は前期を上回りました。

産業機械用チェーンは、フォークリフト用がBRICs諸国向けを中心に需要が旺盛であったことに加え、製鉄等の設備補修用チェーンが順調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。

コンベヤ関連は、セメント向けが好調であったものの製鉄向けの大型案件が減少したことから前期を下回りました。

その結果、当事業の売上高は前期比11.6%増加の33,418百万円となりました。

②リムホイール関連事業

二輪車用リム、バギー用ホイール及びスイングアームについては、サブプライムローン問題の影響による北米市場の景気減速により、完成車メーカーが減産し、売上高は前期に比べ下回りました。

農業機械用ホイールは、農業機械メーカーの東南アジア向けが好調に推移したことから、売上高は前期に比べ上回りました。

その結果、当事業の売上高は前期比17.0%減少の12,491百万円となりました。

③その他の事業

階段昇降装置は、本年1月、本来使用すべき鋼材と異なる鋼材が使用された可能性があることが判明し、翌月以降の受注を停止しましたが、上期の販売が好調に推移したことから、売上高は前期並となりました。

事務機器用部品については、カッターユニットは前期を下回りましたが、パンチユニットの販売が順調に推移したことから、売上高は前期並となりました。

その結果、当事業の売上高は前期比0.4%減少の2,556百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ 815百万円増加し、当連結会計年度末には3,096百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,085百万円と前期と比べ95百万円の増加となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,916百万円と前期と比べ330百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は504百万円と前期と比べ41百万円の減少となりました。これは主に少数株主への配当金の支払の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	28, 358	111.2
リムホイール関連事業	9, 065	76. 9
その他の事業	2, 282	131.4
合計	39, 705	101.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価格によっております。
 - 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	33, 822	114.8	4, 200	110.6
リムホイール関連事業	11, 796	78. 5	1, 578	69. 4
その他の事業	2, 630	106. 7	518	116. 5
合計	48, 250	102. 7	6, 297	96. 7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価格によっております。
 - 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	33, 418	111.6
リムホイール関連事業	12, 491	83. 0
その他の事業	2, 556	99. 6
合計	48, 467	101. 9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結	会計年度	当連結会計年度	
相子ル	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業㈱	6, 222	13. 1	5, 910	12. 2
スズキ(株)	5, 059	10.6	_	_

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 スズキ㈱の当連結会計年度における販売実績及び当該販売実績に対する割合が総販売実績に対する当該販売 実績の割合の10%未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

階段昇降装置における異材使用問題では、多大なご迷惑とご心配をおかけしていることを深くお詫び申しあげます。今回の事態を重く受け止め、メーカーとしての社会的責任を再認識いたしますとともに、会社を挙げて再発防止に取り組み、信頼の回復に努めてまいる所存ですので、何卒ご理解のほどお願い申しあげます。

今後の見通しにつきましては、サブプライムローン問題は米国の実体経済に打撃を与え、欧州や新興国の成長にもかげりが出てきており、インフレやドル安などの波乱要素も重なり、世界経済は同時不況の瀬戸際に追い込まれつつあります。このような状況のもと、当社グループは、引き続きグローバル生産体制の整備とグローバルネットワークの強化によりコスト競争力を高めるとともに、安定的収益確保の基盤づくり、人を活かす風土づくりを推進する所存であります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

I 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉である①お客様のニーズに応える技術力、②グローバルな供給体制、③取引先との強固な信頼関係、④「D. I. D」の世界的なブランド力、⑤地域経済・社会への貢献及び⑥各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

Ⅱ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉をさらに維持・強化するために、①継続的利益創出システムの構築、②人を生かす風土づくり及び③グローバルネットワークの展開に取り組んでおります。

また、当社は、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として、平成17年6月より執行役員制度を 導入しています。さらに、経営のスリム化を図るべく、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の 員数の上限を現行の15名から12名に減少する旨の定款変更を行いました。

加えて、法令順守の徹底を図るため、平成20年4月1日より内部統制監査室を新たに設置するとともに、企業の 社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置しております。 Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の導入を決議いたしました。

本対応方針は、(i)特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、(ii)結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。)又は、(iii)結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等(以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付かールの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)(最大30日間の延長がありえます。)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権の無償割当て実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成20年6月27日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該 定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。 なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備 や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.did-daido.co.jp/)に掲載する平成20年5月15日付プレスリリースをご覧下さい。

IV 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

Ⅱに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、Ⅱに記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、IIIに記載した本対応方針も、IIIに記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のものがあります。 なお、将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 有利子負債依存度について

当社グループは設備投資に要する資金を主に金融機関からの借入金等により調達しており、総資産に対する有利子負債の割合が高くなっております。近年は低金利の状況が続いておりますが、今後の金利変動によって業績に影響を与える可能性があります。

	平成17年3月期 (百万円)	平成18年3月期 (百万円)	平成19年3月期 (百万円)	平成20年3月期 (百万円)
総資産 (A)	46, 925	55, 496	56, 862	54, 110
有利子負債額 (B)	17, 099	17, 857	17, 835	17, 305
(B) / (A) %	36. 4	32. 2	31. 4	32.0
売上高 (C)	38, 172	43, 520	47, 552	48, 467
支払利息 (D)	279	308	437	417
(D) / (C) %	0.7	0.7	0.9	0.9

(2) 原材料の市況変動の影響について

当社グループが製造販売しているチェーン、コンベヤ、リム、スイングアーム、ホイール、スポーク・ボルト等は主に鋼材、アルミ材を原材料としております。従って、鋼材、アルミ材の市況が上昇する局面では取引先より価格引き上げ要請の可能性があります。随時市況価格を注視し取引先との価格交渉にあたっておりますが、今後、原材料価格が大幅に高騰し、売価に転嫁できない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の影響について

当社グループの海外売上高比率は、平成17年3月期25.3%、平成18年3月期26.6%、平成19年3月期32.2%、平成20年3月期34.9%と年々高くなってきております。当社グループが行う輸出取引は、商社等を通じて行う円建取引と直接行う外貨建取引がありますが、外貨建取引が増加しており、為替変動の影響が大きくなってきております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券投資の影響について

当社グループは、取引金融機関、取引先の銘柄を中心に株式を保有しております。保有株式の個々の銘柄の価格変動が業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国 名	契約品目	契 約 内 容	契 約 期 間
㈱D. I. D	日本	チェーン	商標の使用許諾	自平成18年9月6日 至平成19年9月5日 (以後、1年毎に自動 更新)
大同鏈条(常熟)有限公司	中国	チェーン・コンベヤ	チェーン及びコンベヤに関す る技術・製造のノウハウの供 与	自平成18年2月28日 至平成28年2月27日 (以後、5年毎に自動 更新)
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	インドネシア	リム	リムに関する技術・製造ノウ ハウの供与、商標の使用許 諾	自平成19年1月1日 至平成19年12月31日 (以後、1年毎に自動 更新)
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	タイ	チェーン	チェーンに関する技術・製造 ノウハウの供与、商標の使用 許諾	自平成18年10月30日 至平成28年10月29日 (以後、5年毎に自動 更新)
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	ブラジル	チェーン	チェーンに関する技術・製造 ノウハウの供与、商標の使用 許諾	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日 (以後、1年毎に自動 更新)
P. T. FSCM MANUFACTURING INDONESIA	インドネシア	チェーン	チェーンに関する技術・製造 ノウハウの供与、商標の使用 許諾	自平成19年5月1日 至平成20年4月30日 (以後、1年毎に自動 更新)

- (注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。
 - 2 上記の技術援助契約及び商標の使用許諾契約は提出会社が締結しているものであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の研究開発及び既存商品の基礎研究、用途開発を全事業部と事業支援本部の各技術部門にて行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は328百万円であります。

(1)動力伝動搬送関連事業

①二輪車用高強度ドライブチェーン

各構成部品の最適化を図ることにより、従来の機種に比べ $2\sim4\%$ の軽量化及び $10\sim20\%$ の耐久性を向上させた新機種のドライブチェーンを開発しました。2008年中に量産開始予定であります。

②四輪車用エンジン内タイミングチェーン

従来の表面硬化処理の処理条件の改良及び、部品精度を高めることにより耐摩耗性を向上させた新機種のエンジン内タイミングチェーンを開発し、量産納入を開始しました。

当事業に係る研究開発費は224百万円であります。

(2) リムホイール関連事業

①バギー用ホイール

従来の3部品構成から2部品構成にすることにより、軽量化及び強度を向上させた新機種バギーホイールを開発し、量産納入を開始しました。

②二輪車用高強度アルミリム

リムの断面形状の最適化を図ることにより、20~25%の強度を向上させた高強度アルミリムを開発しました。

③スイングアーム

従来の機種に比べ、5%肉厚を薄くすることにより軽量化した新機種のスイングアーム部品を当社と二輪車メーカー、鋳物メーカーの3社で共同開発し量産納入を開始しました。

また、従来2部品構成だったボディ・アームを一体鋳造したスイングアームを開発しました。 当事業に係る研究開発費は48百万円であります。

(3) その他の事業

当事業では、継続して新製品及び既存製品の研究、開発に取り組んでおります。 当事業に係る研究開発費は56百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会社方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産・負債、退職給付引当金等であり、継続して評価を行っております。なお、見積り評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っております。また、将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は54,110百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,752百万円減少しました。その主な内訳は、有価証券時価差額の減少による投資有価証券の減少によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、33,886百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,717百万円減少しました。その主な内訳は、繰延税金負債の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、20,224百万円で前連結会計年度末と比較し、1,034百万円減少しました。減少の主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(3) 経営成績

当連結会計年度において当社グループは、中国での二輪車用チェーンの量産体制の確立、タイ国での四輪車チェーン生産設備の新設等を実施するなど、グローバル展開を積極的に進めてまいりました。さらに、経済成長の続くブラジル国で製造・販売を担う子会社を新たに設立し、平成21年の操業開始に向け整備を進めてまいりました。

また、当社におきましては、安定的収益の基盤づくり、人を活かす風土づくりを推進するとともに、プロジェクトを立上げ、内部統制システムの構築に取り組んでまいりました。

一方、収益面につきましては、コストの低減、在庫の圧縮、品質の安定化を図るとともに予算管理の徹底による 費用圧縮に努めてまいりましたが、鋼材の相次ぐ値上げ、原油高による副資材価格の高騰、円高による為替の影響 等を受け、厳しい状況で推移しました。

階段昇降装置において、異なる鋼材の使用に伴う強度不足の部位の交換及び生産・販売停止に伴う費用等の見積額を特別損失に計上いたしました。

また、品質保証協定に基づき、二輪車メーカーによるサービスキャンペーンに係る費用の一部を当社が負担することを合意し、負担額を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当期の連結売上高は48,467百万円(前期比1.9%の増加)、連結営業利益は2,123百万円(前期比15.1%減)、連結経常利益は1,891百万円(前期比23.0%減)、連結当期純利益は778百万円(前期比32.8%減)となりました。

(4) 今後の方針

今後の見通しにつきましては、サブプライムローン問題は米国の実体経済に打撃を与え、欧州や新興国の成長にもかげりが出てきており、インフレやドル安などの波乱要素も重なり、世界経済は同時不況の瀬戸際に追い込まれつつあります。このような状況のもと、当社グループは、引き続きグローバル生産体制の整備とグローバルネットワークの強化によりコスト競争力を高めるとともに、安定的収益確保の基盤づくり、人を活かす風土づくりを推進する所存であります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の生産能力及び、品質の向上を図るため、3,094百万円の設備投資を行いました。 動力伝動搬送関連事業においては、当社の本社工場のチェーン熱処理設備増設及び、大阪営業所管内の熊本倉庫増築、連結子会社新星工業㈱の金属熱処理設備増設、連結子会社DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.のチェーン生産設備増設等に2,435百万円の設備投資を実施し、リムホイール関連事業では連結子会社P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGのリム生産工場増築及び、設備増設等に515百万円、その他の事業では144百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名	事業の種類別			帳簿侃	H額(百万円)		 従業員
(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	数(名)
本社及び本社工 場 (石川県加賀市)	動力伝動搬送 関連事業、リ ムホイール関 連事業、その 他の事業及び 全社管理業務	チェーン、コン ベヤ、リム、ホ イール、スイン グアーム、福祉 機器の生産設備 及びその他設備	2, 005	1, 705	548 (182)	277	4, 536	565
福田工場 (石川県加賀市)	動力伝動搬送 関連事業	チェーンの生産 設備	874	2, 013	226 (58)	115	3, 229	154
動橋工場 (石川県加賀市)	リムホイール 関連事業	リムの生産設備	137	474	348 (23)	8	969	32
東京支社管内	販売業務	販売施設	17	0	39 (1)	1	58	14
名古屋営業所 管内	販売業務	販売施設	38	1	306	2	349	10
大阪営業所 管内	販売業務	販売施設	190	4	54 (11)	2	251	7
賃貸住宅はるる (石川県加賀市)	その他の事業	高齢者向け 賃貸住宅	602	_	224 (3)	1	828	_

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

	事業所名	事業の種類			帳簿価	i額(百万円))		- 従業員
会社名	会社名 第栗が名 別セグメートの名称		設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	数(名)
(株大同ゼネラ ルサービス	本社 (石川県 加賀市)	その他の事業	石油製品等 の販売施設	10	0	_	0	10	24
(株)D. I. D	本社 (東京都 中央区)	動力伝動搬送関連事業	チェーンの販売施設	0	0	l	0	0	87
新星工業㈱	本社及び 工場 (愛知県 名古屋市)	動力伝動搬送関連事業	鋼材の加工 設備	445	925	370 (29)	107	1, 848	104

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

		事業の種類			帳簿個	西額(百万円)	<u> </u>	
会社名	事業所名(所在地)	別セグメントの名称	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員 数(名)
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	本社 (米国テネ シー州)	動力伝動搬 送関連事 業、リムホ イール関連 事業	チェーン、 リムの販売 施設	163	33	46 (29)	10	253	38
DID EUROPE S. R. L.	本社 (イタリア 国ボロー ニャ市)	動力伝動搬送関連事業	チェーンの販売施設	-	1	_	0	1	3
D. I. D ASIA CO., LTD.	本社及び 工場 (タイ国 ラヨン県)	動力伝動搬送関連事業	チェーンの販売施設	_	2	_	0	3	4
大同鏈条(常熟)有限公司	本社及び 工場 (中国 江蘇省)	動力伝動搬送関連事業	チェーン、 コンベヤの 生産設備	27	159	_	20	207	60
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	本社及び 工場 (ブラジル 国サンパ ウロ州)	動力伝動搬送関連事業	チェーンの 生産設備	307	357	126 (20)	62	854	355
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	本社及び 工場 (ブラジル 国アマゾ ニア州)	動力伝動搬送関連事業	チェーンの 生産設備	-	_	142 (23)	64	206	0
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	本社及び 工場 (インドネ シア国西 ジャワ州)	リムホイー ル関連事業	リムの生産 設備	478	1, 350	312 (44)	61	2, 202	274
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	本社及び 工場 (タイ国 ラヨン県)	動力伝動搬送関連事業	チェーンの生産設備	492	1, 529	215 (52)	325	2, 562	282

⁽注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

² 提出会社の本社及び大阪営業所管内等には、子会社㈱ダイド・オート、㈱大同テクノ、㈱ダイド建設等へ貸与中の土地47百万円(11千㎡)、建物99百万円、機械装置及び運搬具70百万円、その他0百万円が含まれております。

3 上記の他、東京支社管内等で賃借している建物があり、年間賃借料は67百万円であります。また、重要なリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数 (式)	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社及び本社工 場 (石川県加賀市)	動力伝動搬送関連事業	機械装置	9	平成18年12月 ~ 平成26年11月	46	349
全事業所 (石川県加賀市 他)	動力伝動搬送関連事業、リムホイール関連事業、その他の事業	各種コンピュー ター及び関連機 器	1	平成12年5月~	73	303

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数 (式)	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
(株)D. I. D	本社 (東京都 中央区)	動力伝動搬送 関連事業	各種コン ピュータ 一及び関 連機器	1	平成17年10月 ~ 平成23年10月	11	34

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に設備投資計画を策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、4,311百万円でありますが、その所要資金については、自己資金及び借入金にて賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

(1) 里安/4队队	13 - 10 115-4 - 13								
会社名	事業所名	事業の種類 別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調	着手年月	完了予定年月	完成後 の増加
大江石	(所在地)	セグメント の名称	IX III VOP 14F	総額	既支 払額	方法	有于 于万	是 1 1 2 4 万	能力
提出会社	本社及び 本社工場 (石川県 加賀市)	動力伝動搬 送関連事 業、リムホ イール関連 事業	工場外周整備工事	138	ı	自己資金	平成20年 6 月	平成21年 3 月	ı
提出会社	本社及び 本社工場 (石川県 加賀市)	動力伝動搬送関連事業	チェーン 熱処理設 備更新	50		自己資金	平成20年 5 月	平成20年 9 月	ı
新星工業㈱	本社及び 工場 (愛知県 名古屋 市)	動力伝動搬送関連事業	金属素材加工設備更新	156	1	自己資金	平成20年4月	平成21年 3 月	-
新星工業㈱	本社及び 工場 (愛知県 名古屋 市)	動力伝動搬送関連事業	排水処理設備更新	210	1	自己資金	平成20年 5 月	平成21年 3 月	
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	本社及び 工場(タ イ国ラヨ ン県)	動力伝動搬送関連事業	チェーン 生産設備 増設	245	_	自己資金	平成20年2月	平成20年8月	30%
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	本社及び 工場(ブ ラジル国 アマゾニ ア州)	動力伝動搬送関連事業	チェーン 生産工場 新設、設 備新設	1,016	64	自己資金 及び 借入金	平成19年 9 月	平成21年 3 月	100%

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備における除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
- ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	120, 000, 000		
計	120, 000, 000		

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より 40,000,000株増加し、160,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47, 171, 006	47, 171, 006	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	_
計	47, 171, 006	47, 171, 006	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成17年4月1日						
~	2, 646	47, 171	500	2, 726	499	2, 051
平成18年3月31日						

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

			株式の	り状況(1単元	·株式数 1,00	0株)			単元未満株
区分 政府及び地 方公共団体	政府及び地 ヘ副機関		金融商品取	その他の法	外国法	外国法人等		計	式の状況(株)
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	■ 個人その他	ĒI	(174)
株主数(人)	1	41	26	112	36	_	4, 260	4, 476	-
所有株式数 (単元)	100	18, 202	240	9, 172	1, 209	_	18, 055	46, 978	193, 006
所有株式数の 割合(%)	0. 21	38. 75	0. 51	19. 52	2. 57	_	38. 44	100.00	_

- (注) 1 自己株式35,340株は「個人その他」に35単元、「単元未満株式の状況」に340株含まれております。
 - 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2, 509	5. 32
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	2, 281	4.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1, 377	2. 92
株式会社飯田	石川県加賀市田尻町西190番地1	1, 346	2.85
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1, 328	2.82
加賀商工有限会社	石川県加賀市大聖寺耳聞山町71番地の1	1, 308	2.77
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1	1, 298	2. 75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1, 291	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1, 291	2.74
新家萬里子	石川県加賀市	1, 287	2.73
計	_	15, 317	32. 47

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。 住友信託銀行㈱ 152千株

株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループから、平成19年7月30日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成19年7月23日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所		発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2, 112	4. 48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1, 291	2.74
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	88	0. 19
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	68	0.14

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	-
	(自己保有株式)		
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,000	_	
九王成八征小八 二小八寸	(相互保有株式)		_
	普通株式 250,000	_	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,693,000	46, 693	_
単元未満株式	普通株式 193,006	_	_
発行済株式総数	47, 171, 006	_	
総株主の議決権	_	46, 693	_

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株 (議決権 2 個) が 含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式340株相互保有株式(株和泉商行250株(株)月星製作所81株

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式)	石川県加賀市熊坂町イ197	25,000	_	35, 000	0, 07
大同工業株式会社	番地	35, 000	_	35,000	0.07
(相互保有株式)	大阪市西区京町堀1丁目7	70,000		70,000	0. 15
株式会社和泉商行	番20号	70,000		70,000	0.15
(相互保有株式)	石川県加賀市永井町71の1	100 000		100 000	0. 38
株式会社月星製作所	番地の1	180, 000		180, 000	0.30
計	_	285, 000	_	285, 000	0.60

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	2, 215	0
当期間における取得自己株式	500	0

⁽注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	35, 340	_	35, 840	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要政策と認識し、業績、経営環境ならびに中長期的な財務体質の強化等を勘案して配当を行うこと、また内部留保金は今後の事業拡大の設備投資や技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用することを基本方針としております。尚、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であること及び、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の業績を踏まえ、事業年度における配当回数は年1回としております。

当期は、基本方針に基づき、1株当たり5円の配当を実施することに決定しました。

当期の内部留保金につきましては、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に有効活用します。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	235	5

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	270	473	460	416	403
最低(円)	160	176	281	292	186

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	367	377	320	244	241	215
最低(円)	331	289	251	186	202	191

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(千株)
取締役社長	代表取締役	新家康三	昭和25年10月25日	平成8年12月 ダイ	社購買部長 社取締役	(注) 3	346
専務取締役	-	本谷順一	昭和21年11月23日	平成9年6月 当在 平成10年7月 当在 平成11年6月 (株) 平成12年4月 当在 平成13年6月 当在 平成15年6月 当在 平成15年6月 当在 平成19年6月 当在 平成19年6月 当在 中国	社製造本部生産技術部長 社取締役 社製造本部技術部長 ディ・アイ・エス代表取締役 社生産本部生産管理部長兼技術部担当 社生産本部技術部長 社常務取締役 社生産本部長 社専務取締役(現任)	(注) 3	23
常務取締役	事業支援本部長	立田康行	昭和26年4月14日	平成8年4月 当在 平成10年7月 当在 平成13年6月 当在 当社 平成14年4月 当在 平成14年10月 当在 平成17年6月 当在	社管理本部経理部長 社社長室長兼管理本部経理部長 社管理本部経理部長	(注) 3	40
常務取締役	事業部 管掌兼 AS事業 部長	中野金一郎	昭和23年1月2日	平成7年12月 当花平成8年5月 DAI 平成8年11月 当花平成15年6月 当花平成16年8月 当花平成17年6月 当花平成19年6月 当花平成20年4月 DAI	社生産改善推進室専任次長 社海外事業推進室長 、IDO SITTIPOL CO., LTD. 代表取締役社長 社総務部付部長	(注) 3	26
取締役	非常勤	新家和信	昭和20年10月29日	昭和52年6月 当在 昭和53年6月 新聞昭和53年6月 新聞昭和54年1月 (株) 昭和54年6月 当在 平成5年6月 当在 平成10年5月 (株) 新聞平成10年6月 当在	社取締役企画室長 社取締役名古屋工場長 社取締役 家工業㈱取締役退任 アラヤ工機代表取締役 社取締役退任 社監査役 アラヤ工機代表取締役辞任 星工業㈱代表取締役社長	(注)1,3	221
取締役	四輪事業部長	金野誠一	昭和22年4月1日	平成12年4月 当 平成13年6月 当 当 平成15年6月 当 平成17年6月 当	社社長室部長 社管理本部品質管理部長 社管理本部品質保証部長 社取締役(現任) 社生産本部生産管理部長 社管理本部総務部長	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式 数(千株)
取締役	産機事業部長	武田良一	昭和23年9月8日	平成6年10月 平成10年3月 平成12年4月 平成15年6月 平成17年6月	当社営業管理部担当部長 当社営業管理部長 当社営業本部直販部長 当社営業本部二輪・四輪営業部長 当社取締役(現任) 営業本部副本部長兼二輪・四輪営業部長 当社四輪事業部長 当社産機事業部長(現任)	(注) 3	23
取締役	経営企 画室部 長	平野信一	昭和22年2月1日	平成5年7月 平成9年8月 平成9年10月 平成10年3月 平成12年4月 平成12年11月	当社入社 当社管理本部総務部担当部長 当社管理本部総務部長 当社製造本部生産技術部付部長 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING代表取 締役社長(現任) 当社営業本部海外部長 当社営業本部営業企画部長 当社総務部付部長 当社取締役(現任) 当社経営企画室部長(現任)	(注) 3	14
取締役	二輪事業部長	浅田順一	昭和25年1月4日	平成8年11月 平成10年3月 平成12年4月 平成17年6月	当社入社 当社営業本部直販部担当部長 当社営業本部直販部長 当社製造本部リムホイール製造部担当部長 当社生産本部リムホイール製造部担当部長 当社工輪事業部二輪技術営業部長 当社取締役(現任) 当社二輪事業部長(現任)	(注) 3	10
監査役	常勤	福田治	昭和22年7月20日	平成17年3月 平成18年4月 平成20年4月	当社入社 当社監查役室専任部長 当社監查役室参与 当社事業支援本部付部長 当社内部統制監査室付 当社監查役(現任)	(注) 5	8
監査役	非常勤	笠松靖男	昭和17年10月16日	平成6年5月 平成14年11月	新家工業㈱入社 同社山中工場長 ㈱新家開発顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)2,5	5
監査役	非常勤	棚橋健一	昭和19年 5 月29日	平成10年11月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年7月	日商㈱入社 ALLOY TOOL STEEL INC. 代表取締役社長 日商岩井㈱線材・特殊鋼本部部長代理 ㈱マクシスコーポレーション常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役相談役 当社監査役(現任)	(注)2,4	-
監査役	非常勤	東森正則	昭和25年12月15日	平成15年6月 平成16年2月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月	(㈱北國銀行入行 (㈱北國銀行審査部付部長待遇 (㈱北國銀行人事部付部長待遇 石川県立金沢商業高等学校校長 (㈱北國銀行人事部人材開発室部長待遇(現任) 当社監査役(現任)	(注)2,5	-
				計			737

- (注) 1 取締役 新家和信は、取締役社長 新家康三の実兄であります。
 - 2 監査役 笠松靖男及び監査役 棚橋健一並びに監査役 東森正則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役 であります。
 - 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

の時までであります。	**王総会終結の時か	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、一層の経営の効率性、透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを基本的な方針としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制の状況

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役の選任状況は、当社の監査役4名のうち3名が社外監査役であります。

a. 取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

b. 監査役

取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行っております。

c. 監査役会

監査役全員をもって構成し、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。

d. 常務会

常務取締役以上の取締役及び常任監査役で構成し、取締役社長の諮問機関として、経営の基本方針ならびに 経営に関する重要事項を協議しております。

e. 常勤会

常勤の取締役及び監査役で構成し、経営方針並びに経営計画の推進にあたり、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役監査を中心に行っております。

監査役は4名おり、そのうち1名が常勤監査役であり、監査役をサポートする専従スタッフを1名置いております。

監査役は、監査役会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査役は会計監査人と会計監査に関する状況について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。

(3) 会計監査の状況

会計監査については、当社はあずさ監査法人より会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 井上政造(あずさ監査法人)、坂下清司(あずさ監査法人)、 小酒井雄三(あずさ監査法人)

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士(2名)及びその他(3名)

(4) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役 笠松靖男は当社株式を5千株保有しております。なお、社外監査役 笠松靖男と当社との間には 人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役 棚橋健一と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役 東森正則と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏が所属する株式会社北國銀行は当社の主要取引銀行であり、当社と同行の間には、資本的関係、資金借入等の取引関係があります。

(5) リスク管理体制の整備の状況

当社では様々な危機事態に備えるため、各種委員会等を設置しており、危機発生時には随時、各種の委員会等を召集、開催し対応することとしております。

(6) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、監査法人(あずさ監査法人)に対する監査報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額(百万円)
取締役	9	125
監査役	4	22
(うち社外監査役)	(2)	(6)
合計	13	148

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2 取締役の報酬限度額は年額3億円以内(但し、使用人分給与は含まない)であります。
 - 3 監査役の報酬限度額は年額1億円以内であります。
 - 4 取締役及び監査役の支給額には、当該事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した4百万円を含んでおります。

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬20百万円 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(7)責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(8)取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

(9)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(10) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(11)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第114期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第115期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び第114期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第115期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			2, 703			3, 487	
2 受取手形及び売掛金	※ 4		11, 843			11, 273	
3 たな卸資産			6, 976			6, 563	
4 繰延税金資産			373			521	
5 その他			574			356	
貸倒引当金			△40			△35	
流動資産合計			22, 431	39. 4		22, 166	41.0
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※ 2						
(1) 建物及び構築物		12, 752			13, 681		
減価償却累計額		7, 532	5, 219		7, 889	5, 792	
(2) 機械装置及び運搬具		31, 457			32, 973		
減価償却累計額		23, 069	8, 387		24, 430	8, 543	
(3) 土地			2, 805			2, 963	
(4) 建設仮勘定			218			525	
(5) その他		1, 578			1,800		
減価償却累計額		1, 118	459		1, 264	536	
有形固定資産合計			17, 090	30. 1		18, 360	33. 9
2 無形固定資産							
(1) のれん			389			342	
(2) ソフトウェア			133			109	
(3) その他			13			37	
無形固定資産合計			536	0.9		488	0.9

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)				連結会計年度 (20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(2	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 1, 2		15, 774			11,888	
(2) 繰延税金資産			87			88	
(3) その他			1, 049			1, 118	
貸倒引当金			△127			△1	
投資その他の資産合計			16, 783	29. 5		13, 094	24. 2
固定資産合計			34, 410	60. 5		31, 944	59. 0
Ⅲ 繰延資産							
社債発行費			19			_	
繰延資産合計			19	0.0		_	_
資産合計			56, 862	100.0		54, 110	100.0

		前〕 (平成	連結会計年度 19年3月31日)		当道 (平成	重結会計年度 20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(習	百万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※ 4		6, 577			6, 268	
2 短期借入金	※ 2		6, 995			7, 998	
3 未払法人税等			414			259	
4 賞与引当金			560			540	
5 役員賞与引当金			36			19	
6 製品保証引当金			9			212	
7 その他			2, 224	I		2, 996	
流動負債合計			16, 819	29.6		18, 295	33.8
Ⅱ 固定負債							
1 社債			4,600			4, 500	
2 長期借入金	※ 2		6, 239			4, 707	
3 繰延税金負債			2, 369			784	
4 退職給付引当金			5, 055			5, 019	
5 役員退職慰労引当金			228			_	
6 長期未払金			291			579	
固定負債合計			18, 784	33. 0		15, 591	28.8
負債合計			35, 603	62.6		33, 886	62.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			2, 726			2, 726	
2 資本剰余金			2, 060			2,060	
3 利益剰余金			6, 195			6, 738	
4 自己株式			△15			△16	
株主資本合計			10, 967	19. 3		11, 508	21. 3
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金			6, 249			3, 860	
2 繰延ヘッジ損益			_			△85	
3 為替換算調整勘定			120			285	
評価・換算差額等合計			6, 369	11. 2		4, 061	7. 5
Ⅲ 少数株主持分			3, 922	6. 9		4, 653	8.6
純資産合計			21, 258	37. 4		20, 224	37. 4
負債純資産合計			56, 862	100.0		54, 110	100.0

②【連結損益計算書】

		(自平)	車結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			47, 552	100.0		48, 467	100.0
Ⅱ 売上原価	※ 2		39, 192	82. 4		40, 151	82. 8
売上総利益			8, 360	17. 6		8, 315	17. 2
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1, 2		5, 858	12. 3		6, 191	12.8
営業利益			2, 501	5. 3		2, 123	4. 4
IV 営業外収益							
1 受取利息		57			65		
2 受取配当金		229	229		253		
3 為替差益		17			_		
4 原材料売却益		26			_		
5 持分法による投資利益		78			138		
6 その他		207	618	1. 3	176	633	1.3
V 営業外費用							
1 支払利息		437			417		
2 為替差損		_			166		
3 その他		225	662	1.4	281	865	1.8
経常利益			2, 457	5. 2		1, 891	3. 9
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 3	88			158		
2 投資有価証券売却益		17			_		
3 貸倒引当金戻入額		8			145		
4 収用補償金収入		_	114	0. 2	62	365	0.8

			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自平)	車結会計年度 成19年4月1日 成20年3月31日))
	区分	注記番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 4	特別損失							
1	固定資産売却損除却損	※ 4	98			70		
2	リース資産除却損		59			_		
3	貸倒引当金繰入額		59			_		
4	製品補償費用		_			215		
5	製品改修損失		_			205		
6	その他	※ 5	2	220	0.5	_	491	1.0
	税金等調整前当期純利 益			2, 351	4.9		1, 766	3. 6
	法人税、住民税及び事 業税		868			731		
	法人税等調整額		75	943	2. 0	△121	610	1.3
	少数株主利益			248	0.5		377	0.8
	当期純利益			1, 158	2. 4		778	1.6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2, 726	2, 051	5, 231	△43	9, 965			
連結会計年度中の変動額								
利益処分による配当			△187		△187			
利益処分による役員賞与			△7		△7			
当期純利益			1, 158		1, 158			
自己株式の取得				△0	△0			
自己株式の処分		9		28	37			
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		9	964	28	1,001			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2, 726	2, 060	6, 195	△15	10, 967			

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5, 921	△25	5, 896	3, 564	19, 427
連結会計年度中の変動額					
利益処分による配当					△187
利益処分による役員賞与					△7
当期純利益					1, 158
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					37
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	327	145	472	357	830
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	327	145	472	357	1,831
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6, 249	120	6, 369	3, 922	21, 258

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2, 726	2, 060	6, 195	△15	10, 967				
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△235		△235				
当期純利益			778		778				
自己株式の取得				△0	△0				
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)									
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			542	△0	541				
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2, 726	2, 060	6, 738	△16	11, 508				

		評価・換				
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6, 249	_	120	6, 369	3, 922	21, 258
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△235
当期純利益						778
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△2, 388	△85	165	△2, 308	731	△1, 576
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2, 388	△85	165	△2, 308	731	△1, 034
平成20年3月31日 残高 (百万円)	3, 860	△85	285	4, 061	4, 653	20, 224

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(4) 【建船イヤツシュ・ノロー計算音】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ι	営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 減価償却費 退職給付引当金の増減額(△:減少) 受取利息及び受取配当金 支払利息 有形固定資産売却益 売上債権の増減額(△:増加) たな卸資産の減少額		$ \begin{array}{c} 2, 351 \\ 1, 985 \\ 71 \\ \triangle 287 \\ 437 \\ \triangle 88 \\ \triangle 143 \\ 506 \end{array} $	$ \begin{array}{c} 1,766 \\ 2,322 \\ $
	仕入債務の減少額 その他		△310 708	△189 301
	小 計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額		$5,230$ 298 $\triangle 436$ $\triangle 1,101$	5, 088 327 △429 △901
	営業活動によるキャッシュ・フロー		3,990	4, 085
П	投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 有価証券の取得による支出 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却による収入 関係会社株式の取得による支出 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 貸付による支出 貸付金回収による収入 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー			$\triangle 1$ 33 $\triangle 0$ $\triangle 299$ $\triangle 2,981$ 237 $\triangle 34$ 37 92 $\triangle 2,916$
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(△:減少) 長期借入による収入 長期借入金の返済による支出 配当金の支払額 少数株主への配当金の支払額 その他 財務活動によるキャッシュ・フロー		342 $2,079$ $\triangle 2,444$ $\triangle 186$ $\triangle 438$ 102 $\triangle 545$	$\triangle 146$ 1, 598 $\triangle 1$, 981 $\triangle 235$ $\triangle 104$ 364 $\triangle 504$
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		△134	149
V	現金及び現金同等物の増加額		723	815
VI	現金及び現金同等物の期前残高現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	1, 557 2, 281	2, 281 3, 096

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

㈱ダイド・オート

㈱大同テクノ

ダイド建設(株)

なお、ダイド建設㈱は、当連結会計年度中に株 式を取得し子会社化しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としております。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名

㈱月星製作所

- (2) 非連結子会社3社(㈱ダイド・オート、㈱大同テクノ、ダイド建設㈱)及び関連会社1社(㈱和泉商行)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社10社のうち、下記7社の決算日は12月 31日であります。

DAIDO CORPORATION OF AMERICA

DID EUROPE S.R.L.

D. I. D ASIA CO., LTD.

大同鏈条(常熟)有限公司

P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING

DAIDO SITTIPOL CO., LTD.

DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社10社のうち、下記3社の決算日は連結決算日と一致しております。

㈱大同ゼネラルサービス

㈱D. I. D

新星工業(株)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4.関係 会社の状況」に記載しているため省略しておりま す。

なお、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.は 新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としておりま す

(2) 非連結子会社名

㈱ダイド・オート

㈱大同テクノ

ダイド建設(株)

(連結の範囲から除いた理由)

同 左

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名

同 左

- (2) 非連結子会社3社(㈱ダイド・オート、㈱大同テクノ、ダイド建設㈱)及び関連会社1社(㈱和泉商行)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社11社のうち、下記8社の決算日は12月 31日であります。

DAIDO CORPORATION OF AMERICA

DID EUROPE S.R.L.

D. I. D ASIA CO., LTD.

大同鏈条(常熟)有限公司

P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING

DAIDO SITTIPOL CO., LTD.

DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社11社のうち、下記3社の決算日は連結 決算日と一致しております。

㈱大同ゼネラルサービス

㈱D. I. D

新星工業㈱

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	4 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券	有価証券
その他有価証券	その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの
会計期間末日の市場価格等に基づく時価法	同 左
(評価差額は、全部純資産直入法により処理	
し、売却原価は主として移動平均法により算定)	
なお、組込デリバティブを区分して測定するこ	
とができない複合金融商品は、複合金融商品全体	
を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益	
に計上しております。また、債券のうち「取得原	
価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整	
と認められるものについては、償却原価法によっ	
ております。	
時価のないもの	時価のないもの
移動平均法による原価法	同 左
デリバティブ 時価法	デリバティブ 同 左
たな卸資産	たな卸資産
製品 主として売価還元法による原価法	製品 同 左
仕掛品 主として総平均法による原価法	仕掛品 同 左
原材料 主として移動平均法による原価法	原材料 同 左
貯蔵品 主として移動平均法による原価法	貯蔵品 同 左

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前 当期純利益はそれぞれ45百万円減少しております。 セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載 しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は法人税法改正に伴い、 平成19年3月31日以前に取得した資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用に より取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連 結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額 との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費 に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前 当期純利益がそれぞれ197百万円減少しております。 セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載 しております。

無形固定資産

のれん: 5年間で均等償却しております。

また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づいて処理し

ております。

ソフトウェア:ソフトウェア(自社利用分)につ

いては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっ

ております。

その他: 定額法によっております。なお、

償却年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっ

ております。

繰延資産

社債発行費 : 3年間で均等償却しております。

無形固定資産

のれん : 同 左

ソフトウェア: 同 左

その他 : 同 左

繰延資産

社債発行費 : 同 左

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案 して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるものであって、当連結 会計年度に負担すべき支給見込額を計上しておりま す。

製品保証引当金

当社において、製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込み額を計上しております。

退職給付引当金

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(4,395百万円)については、主として10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社において、役員の退職慰 労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく 期末要支給額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

同左

賞与引当金

同左

役員賞与引当金

同左

製品保証引当金

同左

退職給付引当金

同左

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社では従来、役員の退職慰 労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく 要支給額を計上しておりましたが、当社は、平成19 年5月15日開催の取締役会において、平成19年6月 28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって役 員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしまし た。

この廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、現在の役員退職慰労金規定に基づき、これまでの在任期間中にかかる退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに対象役員への支給は各役員の退任時とすることが本総会で承認されました。

国内連結子会社についても、役員退職慰労金制度 を廃止することを決議しております。

これに伴い、各々の総会までの期間に対応する役員 退職慰労金相当額200百万円を「長期未払金」として 表示しております。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で行って おり、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っており ます。

なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金 利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- Ⅲ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利ス ワップで受払いされる変動金利のインデックスが 一致している。
- IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満た しているので、決算日における有効性の評価を省 略しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法

同左

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利ス ワップについては、特例処理の要件を満たしている ので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息 原料購入代金

③ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

商品スワップについては、原料価格の変動リスク を回避する目的で行っております。

なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金 利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金 額が一致している。
- Ⅲ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利ス ワップで受払いされる変動金利のインデックスが 一致している。
- IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満た しているので、決算日における有効性の評価を省 略しております。

商品スワップについては、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

(6) 消費税等の会計処理の方法

同 左

(6) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全 面時価評価法を採用しております。	5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左
6	のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の均等償却を行 っております。	6	のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同 左
7	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリ スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなります。	7	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 17,336百万円であります。

連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度に おける連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則に より作成しております。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が36百万円減少しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 当連結会計年度より、連結調整勘定及び営業権を 「のれん」として表示しております。 -	- (連結損益計算書関係) 前連結会計年度において区分掲記していた「原材料
	売却益」(当連結会計年度0百万円)は、営業外収益 の100分の10以下であるため「その他」に含めて表示し ております。

注記事項

れております。 受取手形

支払手形

(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度 当連結会計年度 (平成19年3月31日) (平成20年3月31日) ※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと ※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと おりであります。 おりであります。 投資その他の資産 投資その他の資産 投資有価証券 (株式) 投資有価証券(株式) 1,653百万円 1,548百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 ※2 担保資産及び担保付債務 当社の有形固定資産のうち、福田工場財団抵当 当社の有形固定資産のうち、福田工場財団抵当 及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、 及び不動産抵当として、短期借入金2,480百万円 長期借入金1,200百万円の担保に供しているもの (うち、1,200百万円は、1年以内に返済予定の長 期借入金)の担保に供しているものは、下記のと は、下記のとおりであります。 おりであります。 建物及び構築物 建物及び構築物 478百万円 448百万円 機械装置及び運搬具 89 " 機械装置及び運搬具 68 " 434 " 土 地 434 " 土 地 1,002百万円 951百万円 当社の投資有価証券のうち7,002百万円は短期借 当社の投資有価証券のうち5,144百万円は短期借 入金2,832百万円(うち592百万円は、1年以内に 入金2,796百万円(うち556百万円は、1年以内に 返済予定の長期借入金)、長期借入金2,022百万円 返済予定の長期借入金)、長期借入金1,781百万円 の担保に供しております。 の担保に供しております。 3 輸出手形割引高 3 輸出手形割引高 92百万円 129百万円 受取手形裏書譲渡高 489 " 受取手形裏書譲渡高 433 " **※** 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交 4 換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日で あったため、次の期末日満期手形が期末残に含ま

250百万円

41百万円

(連結捐益計算書関係)

(連結損益計算書関係)			
前連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月3	日	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主な	内訳は次のとおりで	※1 販売費及び一般管理費の主な内訳	は次のとおりで
あります。		あります。	
給料・賞与金	1,538百万円	給料・賞与金	1,597百万円
荷造費	241 "	荷造費	215 "
運賃	1,012 "	運賃	981 "
旅費交通費	238 "	旅費交通費	276 "
地代家賃	123 "	地代家賃	129 "
賞与引当金繰入額	106 "	賞与引当金繰入額	103 "
退職給付費用	177 "	退職給付費用	144 "
減価償却費	185 "	減価償却費	171 "
役員賞与引当金繰入額	36 "	役員賞与引当金繰入額	19 "
役員退職慰労引当金繰入額	41 "	役員退職慰労引当金繰入額	8 "
※2 一般管理費及び当期製造費用に 費は279百万円であります。	こ含まれる研究開発	※2 一般管理費及び当期製造費用に含ま 費は328百万円であります。	まれる研究開発
※3 固定資産売却益は建物及び構築 装置及び運搬具0百万円、土地8 す。		※3 固定資産売却益は機械装置及び運掘 その他2百万円、土地145百万円であ	•••
※4 固定資産売却損除却損は、建物及び構築物27百万円、機械装置及び運搬具67百万円、その他3百万円であります。		※4 固定資産売却損除却損は、建物及で 円、機械装置及び運搬具58百万円、そ であります。	
※5 その他は投資有価証券評価損	であります。	5 -	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47, 171	_	_	47, 171
合計	47, 171	_	_	47, 171
自己株式				
普通株式	227	1	144	85
合計	227	1	144	85

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は次の通りであります。

連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 144千株

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	188	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

- (注)配当金の総額には、連結子会社への配当金1百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47, 171	_	_	47, 171
合計	47, 171	_	_	47, 171
自己株式				
普通株式	85	2	_	87
合計	85	2	_	87

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	235	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年3月31日現在)

現金及び預金勘定

2,703百万円

預入期間が3ヶ月を超える定期預金 現金及び現金同等物

422 "

2,281 11 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

現金及び預金勘定

3,487百万円

預入期間が3ヶ月を超える定期預金

391 "

現金及び現金同等物

3,096 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	242	30	212
その他(有形固 定資産)	380	158	222
合 計	623	188	435

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内 109百万円 年 超 325 "

435百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

73百万円

減価償却費相当額

73 *II*

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

当連結会計年度

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	437	69	367
その他(有形固 定資産)	533	192	341
合 計	970	261	708

(注)

同 左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内 169百万円 年 超 539 "

計 708百万円

(注)

同 左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

138百万円

減価償却費相当額

138 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同 左

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
①株式	3, 108	13, 635	10, 526
②債券	350	370	19
③その他	20	23	2
小計	3, 479	14, 028	10, 548
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
①株式	0	0	$\triangle 0$
②債券	200	183	△16
③その他	_	_	_
小計	200	183	△16
合計	3, 680	14, 212	10, 531

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
49	17	1

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	_
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式	12
非上場債券	0
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1, 548

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
①債券				
社債	_	_	_	553
その他	_	_	_	_
②その他	_	_	_	_
合計	_	_	_	553

当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの				
①株式	3, 077	9, 643	6, 566	
②債券	_	_	_	
③その他	_	_	_	
小計	3, 077	9, 643	6, 566	
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの				
①株式	131	108	△23	
②債券	557	452	△104	
③その他	20	16	$\triangle 3$	
小清十	709	578	△131	
合計	3, 787	10, 221	6, 434	

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式	12
非上場債券	0
(2) 子会社株式及び関連会社株式	1,653

3 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1 年以内 1 年超 5 年以内 5 年超10: (百万円) (百万円) (百万		10年超 (百万円)
①債券				
社債	_	_	_	452
その他	_	_	_	_
②その他	_	_	_	_
合計	_	_	_	452

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

①取引の内容、取組方針及び利用目的

為替、金利の相場変動リスクのある資産負債に対して、その取引金額の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしております。

その内容としては、外貨建資産に係る為替相場の 変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取 引、金利上昇時の金利負担軽減を目的とした金利ス ワップ取引であります。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っております。

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段 金利スワップ
 ヘッジ対象 借入金の利息

3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金 利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- Ⅲ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利ス ワップで受払いされる変動金利のインデックスが 一致している。
- IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満た しているので、決算日における有効性の評価を省 略しております。

①取引の内容、取組方針及び利用目的

為替、金利の相場変動リスクのある資産負債及び 原料購入取引に対して、その取引金額の範囲内でデ リバティブ取引を利用することとしております。

当連結会計年度

その内容としては、外貨建資産に係る為替相場の変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引、金利上昇時の金利負担軽減を目的とした金利スワップ取引及び原料価格上昇時の価格負担軽減を目的とした商品スワップ取引であります。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っております。

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利ス ワップについては、特例処理の要件を満たしている ので、特例処理を採用しております。

- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ・商品スワップ ヘッジ対象 借入金の利息・原料購入代金
- 3) ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。また、商品スワップについては、原料価格の変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金 利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- Ⅲ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利ス ワップで受払いされる変動金利のインデックスが 一致している。
- IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満た しているので、決算日における有効性の評価を省 略しております。

商品スワップについては、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

②取引に係るリスクの内容及び管理体制

為替変動リスク、金利変動リスクを有しておりま す。なお、信用度の高い金融機関を取引先とし、相 手方の債務不履行による信用リスクの軽減に努める こととしております。

当社の取引の実行及び管理は総務部が行い、その 運用状況は総務部長が取締役会に報告しておりま

なお、取引に関する管理規定は特に設けておりま せん。

また、子会社における取引については、四半期毎 の取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告 をしております。

②取引に係るリスクの内容及び管理体制

為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変 動リスクを有しております。なお、信用度の高い金 融機関を取引先とし、相手方の債務不履行による信 用リスクの軽減に努めることとしております。

当社の取引の実行及び管理は総務部が行い、その 運用状況は総務部長が取締役会に報告しておりま

なお、取引に関する管理規定は特に設けておりま せん。

また、子会社における取引については、四半期毎 の取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告 をしております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類 契約額等		契約額等のうち	時価	評価損益	
(百万円)		1 年超(百万円)	(百万円)	(百万円)	
為替予約取引	467	_	468	Δ1	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- ヘッジ会計が適用されているものについては、注記の対象から除いております。
- 3 当社以外の一部の連結子会社が利用している組込デリバティブを区分して測定出来ない複合金融商品 は、複合金融商品を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	435		438	△3
商品関連				

時価 契約額等のうち 契約額等 評価損益 種類 (百万円) 1年超(百万円) (百万円) (百万円) 商品スワップ取引 87 $\triangle 59$ 146 146

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、注記の対象から除いております。
- 当社以外の一部の連結子会社が利用している組込デリバティブを区分して測定出来ない複合金融商品 は、複合金融商品を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を 設けており、国内連結子会社及び一部の在外連結子 会社は、退職一時金制度を設けております。また、 従業員の退職等に際して退職金規定に基づき割増退 職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△7, 451 ਵ	万円
口. 年金資産	1, 417	"
ハ. 未積立退職給付債務		
$(\mathcal{I} + \Box)$	△6, 034	"
ニ. 会計基準変更時差異の		
未処理額	1, 194	"
ホ. 未認識数理計算上の差異	$\triangle 215$	"
へ. 未認識過去勤務債務	_	"
ト. 連結貸借対照表計上額純額		
(ハ+ニ+ホ+ヘ)	$\triangle 5,055$	"
チ. 前払年金費用	_	"
リ. 退職給付引当金(トーチ)	$\triangle 5,055$	"

- (注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を 適用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項

イ.	勤務費用	295百	万円
口.	利息費用	146	"
ハ.	期待運用収益	$\triangle 38$	"
二.	会計基準変更時差異の		
	費用処理額	398	"
朩.	数理計算上の差異の費用処理額	$\triangle 8$	"
<u>~.</u>	過去勤務債務の費用処理額	_	"
١.	割増退職金	11	"
チ.	退職給付費用		
	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	803	IJ

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用 は「イ. 勤務費用」に計上しております。

なお、「イ. 勤務費用」は、出向者の他社負担分 等を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分法 期間定額基準 口. 割引率 2.0% ハ. 期待運用収益率 3.0% ニ. 数理計算上の差異の処理年数 10年 ホ. 会計基準変更時差異の処理年数 主として10年 1 採用している退職給付制度の概要

同 左

2 退職給付債務に関する事項

イ.	退職給付債務	△7, 117 🖹	万円
□.	年金資産	1, 190	"
ハ.	未積立退職給付債務		
	$(\mathcal{I} + \mathcal{D})$	$\triangle 5,926$	"
二.	会計基準変更時差異の		
	未処理額	796	IJ
朩.	未認識数理計算上の差異	110	IJ
<u></u> ~.	未認識過去勤務債務	_	"
١.	連結貸借対照表計上額純額		
	(ハ+ニ+ホ+ヘ)	$\triangle 5,019$	IJ
チ.	前払年金費用	_	IJ
У.	退職給付引当金(トーチ)	△5, 019	"

- (注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を 適用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項

イ.	勤務費用	261 ∄	万円	
口.	利息費用	142	"	
ハ.	期待運用収益	$\triangle 42$	"	
二.	会計基準変更時差異の			
	費用処理額	398	"	
ホ.	数理計算上の差異の費用処理額	$\triangle 11$	"	
<u>^.</u>	過去勤務債務の費用処理額	_	"	
١.	割増退職金	3	"	
チ.	退職給付費用			
	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	751	"	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用 は「イ. 勤務費用」に計上しております。

なお、「イ. 勤務費用」は、出向者の他社負担分 等を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分法 期間定額基準 口. 割引率 2.0% ハ. 期待運用収益率 3.0% 二. 数理計算上の差異の処理年数 10年 ホ. 会計基準変更時差異の処理年数 主として10年

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳 (繰延税金資産)
(1) 流動資産 賞与引当金 209百万円 変産の未実現利益 素払事業税 42 " その他 107 " 小計 409 " 評価性引当額 △36 " 計 373 "	(1) 流動資産 賞与引当金 195百万円 資産の未実現利益 49 " 未払事業税 25 " その他 384 " 小計 655 " 評価性引当額 △134 " 計 521 "
(2) 固定資産 退職給付引当金 2,039百万円 資産の未実現利益 114 " その他 216 " 繰延税金負債(固定)との相殺 △2,187 " 小計 評価性引当額 △95 " 計 87 "	(2) 固定資産 退職給付引当金 2,007百万円 資産の未実現利益 118 " その他 278 " 繰延税金負債(固定)との相殺 △2,146 " 小計 258 " 評価性引当額 △170 " 計 88 "
(繰延税金負債) (1) 固定負債 固定資産圧縮積立金 △224百万円 その他有価証券評価差額金 △4,246 ″ その他 △85 ″ 繰延税金資産(固定)との相殺 2,187 ″ 計 △2,369 ″ 繰延税金負債の純額 △1,908 ″	 (繰延税金負債) (1) 固定負債 固定資産圧縮積立金
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下である	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳法定実効税率 40.4 % (調整)
ため注記を省略しております。	交際費等永久に損金算入されない項目 1.3 " 住民税均等割 0.6 " 子会社の繰越欠損金 7.1 " 海外子会社の免税分 △13.6 " その他 △1.2 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.6 "

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	動力伝動搬 送関連事業 (百万円)	リムホイール 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	29, 941	15, 044	2, 566	47, 552	_	47, 552
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	_	1, 526	1, 526	(1,526)	_
=	29, 942	15, 044	4, 092	49, 079	(1,526)	47, 552
営業費用	27, 748	15, 000	3, 712	46, 461	(1,411)	45, 050
営業利益	2, 193	43	379	2, 617	(115)	2, 501
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	27, 859	11, 497	3, 147	42, 504	14, 357	56, 862
減価償却費	1, 401	515	111	2, 028	(42)	1, 985
資本的支出	2, 008	191	66	2, 266	(105)	2, 161

- (注) 1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。
 - 2 各セグメントの業務は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた金額は14,759百万円であり、その主なものは、当社の資産(現金 及び預金、有価証券及び投資有価証券)等であります。
- 4 会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年 度における営業費用は「動力伝動搬送関連事業」が29百万円、「リムホイール関連事業」が6百万円、「そ の他事業」が1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		動力伝動搬 送関連事業 (百万円)	リムホイール 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I	売上高及び営業損益						
	売上高						
	(1) 外部顧客に対する売上 高	33, 418	12, 491	2, 556	48, 467	_	48, 467
	(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	_	1, 647	1, 648	(1,648)	_
	計	33, 419	12, 491	4, 204	50, 115	(1,648)	48, 467
	営業費用	30, 972	12, 808	4, 126	47, 907	(1,563)	46, 343
	営業利益	2, 446	△316	78	2, 208	(84)	2, 123
П	資産、減価償却費及び資本 的支出						
	資産	29, 962	10, 134	2, 867	42, 964	11, 145	54, 110
	減価償却費	1, 735	521	115	2, 372	(49)	2, 322
	資本的支出	2, 483	516	149	3, 149	(55)	3, 094

- (注) 1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。
 - 2 各セグメントの業務は以下のとおりであります。 動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク その他の事業・・・福祉機器、石油製品
 - 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた金額は11,715百万円であり、その主なものは、当社の資産(現金 及び預金、一部の投資有価証券)等であります。
 - 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(会計方針の変更)に記載の通り、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は「動力伝動搬送関連事業」が34百万円、「リムホイール関連事業」が8百万円、「その他の事業」が2百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
 - 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(追加情報)に記載の通り、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は「動力伝動搬送関連事業」が161百万円、「リムホイール関連事業」が32百万円、「その他の事業」が4百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	南米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I	売上高及び営業損益								
	売上高								
	(1) 外部顧客に対する売 上高	35, 454	5, 001	3, 544	2, 587	963	47, 552	_	47, 552
	(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3, 822	360	-	-	-	4, 182	(4, 182)	_
	計	39, 276	5, 362	3, 544	2, 587	963	51, 735	(4, 182)	47, 552
	営業費用	37, 871	4, 815	3, 318	2, 351	911	49, 268	(4, 218)	45, 050
	営業利益	1, 405	546	226	236	52	2, 466	35	2, 501
II	資産	34, 963	7, 388	1, 966	1, 307	392	46, 019	10, 843	56, 862

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は14,759百万円であり、その主なものは、当社の資産(現金及び預金、一部の投資有価証券)等であります。
 - 3 会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の 営業費用は36百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	南米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売 上高	35, 153	5, 596	3, 073	3, 487	1, 156	48, 467	-	48, 467
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3, 539	394	-	_	_	3, 934	(3,934)	_
計	38, 693	5, 991	3, 073	3, 487	1, 156	52, 402	(3,934)	48, 467
営業費用	37, 634	5, 561	2, 820	3, 121	1, 095	50, 234	(3,890)	46, 343
営業利益	1, 058	429	252	365	61	2, 167	(44)	2, 123
Ⅲ 資産	34, 152	7, 768	1, 534	2, 568	481	46, 504	7, 605	54, 110

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は11,715百万円であり、その主なものは、当社の資産(現金及び預金、一部の投資有価証券)等であります。
 - 3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(会計方針の変更)に記載の通り、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は45百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
 - 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(追加情報)に記載の通り、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は197百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I	海外売上高	6, 726	8, 588	15, 314
П	連結売上高	_	ı	47, 552
Ш	連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14. 1	18. 1	32. 2

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア・・・タイ、インドネシア、ベトナム
 - (2) その他・・・北米、欧州、中南米
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		アジア (百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I	海外売上高	7, 492	9, 430	16, 922
П	連結売上高	_	_	48, 467
Ш	連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15. 5	19. 4	34. 9

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア・・・タイ、インドネシア、ベトナム
 - (2) その他・・・北米、欧州、中南米
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性		会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業		等の所有 割合(%)
役員		新家康三	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.7	
関	関係内容		取引の内容			科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係	収別の行		(百万円)	17 II	(百万円)	
_	_	株式の購入		2	_	_	

属性		会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 (被所有)	等の所有 割合(%)
役員及びその近親者		伊井弥生	ı	_	_	(被所有) 直接 0.0	
関	関係内容		取引の内容 取引金額			科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係	成为62F3在		(百万円)	17 II	(百万円)	
_	_	株式の購入		1	_	_	

属性		会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 (被所有)	等の所有 割合(%)
役員及びその近親者		新家萬里子	ı	_	_	(被所有) 直接 2.7	
関	関係内容		取引の内容			科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係	取りの内谷		(百万円)	111 🗐	(百万円)	
_	-	株式の購入		25	_	_	

	属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業		等の所有 割合(%)
役員及びその近親者が議決権の 過半数を所有している会社等		加賀商工街	石川県 加賀市	47	損害保険代理店業		_
関係内容		油	対の内容		取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係	収力で行行		(百万円)	47 H	(百万円)	
兼任 2名	_	株式の購入		30	_	_	

	属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 (被所有)	
役員及びその近親者が議決権の 過半数を所有している会社等		ダイド建設(株)	石川県 加賀市	39	建設業	** 	
関	係内容	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員の兼任等	事業上の関係	営業取引	外注加工		1	買掛金	0
兼任 2名 転籍 1名	土木、建築	営業取引以外 の取引	建物、構築 及び営繕補	物の建設 修	342	未払金	55

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の購入は、ダイド建設㈱株式であり、株式購入価格は売買実例及び会社の財政状態等を勘案して決定しました。

外注取引については、積算価格及び他外注先の価格と検討し、発注先を決定しております。

また、建物、構築物の建設及び営繕補修については、上記関連当事者以外からも複数の見積書を入手し価格 交渉のうえ、市場の実勢価格をみて発注先を決定しております。

ダイド建設㈱は、平成18年12月に株式を取得し子会社化しているため、上記取引金額は平成18年4月から12月まで、期末残高は平成18年12月末の金額となっております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1株当たりの純資産額 368.19円	1株当たりの純資産額 330.70円		
1株当たりの当期純利益 24.65円	1株当たりの当期純利益 16.53円		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について		
は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため	は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため		
記載しておりません。	記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2 mC101(1911 19 C 14 9 C 10 9 9 01 9 0	
	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1, 158	778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1, 158	778
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46, 997	47, 084

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
役員退職慰労金制度の廃止 当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。 この廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、現在の役員退職慰労金規定に基づき、これまでの在任期間中にかかる退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに対象役員への支給は各役員の退任時とすることが本総会で承認されました。 国内連結子会社についても、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
新星工業㈱	第3回無担保 社債	平成16年3月25日	100	100	0. 79	_	平成21年3月25日
当社	第8回無担保 社債	平成17年8月19日	1,800	1,800	1. 47	ı	平成24年8月17日
当社	第9回無担保 社債	平成17年10月31日	500	500	1. 50	1	平成24年10月31日
当社	第10回無担保 社債	平成17年11月29日	800	800	1. 54	_	平成24年11月29日
当社	第11回無担保 社債	平成17年12月19日	300	300	1. 51	_	平成24年12月19日
当社	第12回無担保 社債	平成17年12月26日	300	300	1. 47	_	平成24年12月26日
当社	第13回無担保 社債	平成18年1月24日	800	800	1. 58	_	平成25年1月24日
合計	_	_	4,600	4,600		_	_

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
100	_	_			

【借入金等明細表】

旧八亚寺列神教】									
区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限					
短期借入金	5, 478	5, 331	2.7	_					
1年以内に返済予定 の長期借入金	1,516	2,666	1.9	_					
1年以内に返済予定 のリース債務	_	_		Ì					
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	6, 239	4, 707	3. 1	平成21年4月28日 ~ 平成25年10月20日					
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	_	_	_	-					
合計	13, 235	12, 705	_	_					

- (注) 1 「平均利率」については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
長期借入金	2, 228	1, 200	454	170	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

			第114期 (平成19年3月31日現在)			^賃 (平成20	第115期 年3月31日現在	()
	区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産	 (の部)							
I %	范動資産							
1	現金及び預金			1,003			1, 482	
2	受取手形	※ 1, 6		2,091			1, 949	
3	売掛金	※ 1		6, 934			6,013	
4	製品			1, 883			1,602	
5	原材料			423			398	
6	仕掛品			1, 447			1, 285	
7	貯蔵品			554			534	
8	前払費用			28			28	
9	未収入金			232			99	
10	繰延税金資産			227			376	
11	その他			33			27	
	貸倒引当金			$\triangle 3$			$\triangle 2$	
	流動資産合計			14, 855	35. 4		13, 793	36.4
II E	固定資産							
1	有形固定資産	※ 2						
(1)	建物		8, 392			8,774		
	減価償却累計額		5, 099	3, 292		5, 298	3, 475	
(2)	構築物		1, 411			1, 524		
	減価償却累計額		1, 085	326		1, 132	391	
(3)	機械及び装置		22, 184			22, 759		
	減価償却累計額		17, 949	4, 234		18, 580	4, 179	
(4)	車輌及びその他の陸上 運搬具		271			214		
	減価償却累計額		240	31		194	20	
(5)	工具器具及び備品		756			798		
	減価償却累計額		616	139		694	104	
(6)	土地			1, 747			1,748	
(7)	建設仮勘定			89			304	
	有形固定資産合計			9, 861	23. 5		10, 224	27.0

		第114期 (平成19年3月31日現在)			第 (平成20	第115期 9年3月31日現在	<u>:</u>)
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			44			53	
(2) 電話加入権			9			9	
(3) その他			2			2	
無形固定資産合計			55	0. 1		64	0. 2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	₩3		13, 364			9, 524	
(2) 関係会社株式			2, 973			3, 142	
(3) 出資金			0			0	
(4) 関係会社出資金			455			718	
(5) 長期貸付金			_			9	
(6) 関係会社長期貸付金			41			29	
(7) 破産更生債権等			1			1	
(8) 長期前払費用			41			39	
(9) 事業保険			232			223	
(10) その他			112			105	
貸倒引当金			$\triangle 1$			$\triangle 1$	
投資その他の資産合 計			17, 221	41.0		13, 792	36. 4
固定資産合計			27, 138	64.6		24, 081	63.6
Ⅲ 繰延資産							
(1) 社債発行費			19			_	
繰延資産合計			19	0.0		_	
資産合計			42, 013	100.0		37, 875	100.0

			第114期 (平成19年3月31日現在)			(平成20	第115期 9年3月31日現在	<u>:</u>)
	区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債	責の部)							
I 🤴								
1	買掛金	※ 1		3, 852			3, 521	
2	短期借入金	※ 2, 3		4, 210			4, 270	
3	1年以内に返済予定の 長期借入金	※ 2, 3		1, 057			2, 217	
4	未払金			803			1, 374	
5	未払費用			267			231	
6	未払法人税等			251			152	
7	未払消費税等			72			50	
8	前受金			39			78	
9	預り金			76			49	
10	賞与引当金			401			374	
11	役員賞与引当金			20			_	
12	製品保証引当金			9			212	
13	その他			97			4	
	流動負債合計			11, 158	26. 6		12, 538	33. 1
П	固定負債							
1	社債			4, 500			4, 500	
2	長期借入金	※ 2, 3		4, 813			3, 211	
3	繰延税金負債			2, 369			809	
4	退職給付引当金			4, 726			4, 675	
5	役員退職慰労引当金			177			_	
6	長期未払金			_			152	
	固定負債合計			16, 587	39. 5		13, 348	35. 2
	負債合計			27, 745	66.0		25, 887	68. 3

		第114期 (平成19年3月31日現在)			9 (平成20	第115期 年3月31日現在	()
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			2, 726	6. 5		2, 726	7. 2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,051			2, 051		
資本剰余金合計			2, 051	4. 9		2, 051	5. 4
3 利益剰余金		'					
(1) 利益準備金		556			556		
(2) その他利益剰余金							
配当引当積立金		184			184		
固定資産圧縮積立金		277			270		
別途積立金		1, 472			1,872		
繰越利益剰余金		842			518		
利益剰余金合計			3, 332	7. 9		3, 400	9.0
4 自己株式			△9	△0.0		△9	△0.0
株主資本合計			8, 100	19. 3		8, 168	21.6
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金			6, 167	14. 7		3, 819	10. 1
評価・換算差額等合計			6, 167	14. 7		3, 819	10. 1
純資産合計			14, 268	34. 0		11, 987	31. 7
負債純資産合計			42, 013	100.0		37, 875	100.0

②【損益計算書】

②【損益計算書】					т		
		第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平) 至 平)	第115期 成19年4月1日 成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(習	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 売上高	※ 1		30, 855	100.0		29, 406	100.0
Ⅱ 売上原価	※ 1, 3						
1 期首製品棚卸高		1, 843			1, 883		
2 当期製品製造原価		27, 524			26, 304		
合計		29, 367			28, 188		
3 期末製品棚卸高		1, 883	27, 483	89. 1	1,602	26, 586	90. 4
売上総利益			3, 371	10. 9		2, 819	9.6
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 2, 3		2, 282	7.4		2, 243	7. 6
営業利益			1, 089	3. 5		576	2.0
IV 営業外収益							
1 受取利息	※ 1	20			17		
2 受取配当金	※ 1	373			436		
3 その他		118	513	1. 7	61	515	1.8
V 営業外費用							
1 支払利息		125			145		
2 社債利息		67			67		
3 製品補償費用		45			_		
4 その他		90	329	1. 1	119	332	1.1
経常利益			1, 273	4. 1		760	2.6
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 4	87			145		
2 収用補償金収入		_			62		
3 貸倒引当金戻入額		5	93	0.3	1	209	0. 7
VⅢ 特別損失							
1 固定資産売却損	※ 5	5			1		
2 固定資産除却損	※ 6	57			41		
3 製品補償費用		_			215		
4 製品改修損失		_			205		
5 その他	※ 7	2	65	0.2	_	464	1. 6
税引前当期純利益			1, 300	4. 2		505	1. 7
法人税、住民税及び事 業税		490			318		
法人税等調整額		81	571	1. 9	△116	201	0.7
当期純利益			728	2. 4		304	1.0

製造原価明細書

			第114期 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31		第115期 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31	
	区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I	材料費		12, 670	46. 1	11, 154	42. 7
П	労務費	※ 3	4, 940	18.0	4, 828	18. 5
Ш	経費	※ 1	5, 665	20.6	6, 155	23. 5
IV	製品仕入高	※ 2	4, 183	15. 2	4, 004	15. 3
	当期総製造費用		27, 459	100.0	26, 143	100.0
	期首仕掛品棚卸高		1, 511		1, 447	
	合計		28, 971		27, 590	
	期末仕掛品棚卸高		1, 447		1, 285	
	当期製品製造原価		27, 524		26, 304	

(注)	
第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第115期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 経費のうちには外注加工費2,325百万円、減価償却費1,070百万円、電力料621百万円があります。	※1 経費のうちには外注加工費1,859百万円、減価償却 費1,280百万円、電力料608百万円があります。
※2 製品仕入高は主として関係会社からの購入製品であるが、当社仕様となっているため製造原価明細書に表示しております。	※ 2 同 左
※3 労務費のうちには退職給付費用595百万円、賞与引 当金繰入額344百万円があります。	※3 労務費のうちには退職給付費用585百万円、賞与引 当金繰入額320百万円があります。
4 当社の原価計算方法はチェーン、リム、スイング アーム、ホイール等は工程別総合原価計算、コンベ ヤは個別原価計算であります。	4 同 左

③【株主資本等変動計算書】

第114期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本							
		資本剰余金利益剰余金							
						その他利	益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	配当引当 積立金	固定資 産圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	2, 726	2,051	2, 051	556	184	290	1, 272	488	2, 792
事業年度中の変動額									
利益処分による配当								△188	△188
利益処分による別途積立金の積立							200	△200	
利益処分による固定資産圧縮積立金の 取崩						△7		7	
固定資産圧縮積立金の取崩						△6		6	
当期純利益								728	728
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)						△13	200	353	540
平成19年3月31日 残高(百万円)	2, 726	2,051	2, 051	556	184	277	1,472	842	3, 332

	株主資本		評価・換		
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	△8	7, 561	5, 835	5, 835	13, 396
事業年度中の変動額					
利益処分による配当		△188			△188
利益処分による別途積立金の積立					
利益処分による固定資産圧縮積立金の 取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		728			728
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額(純額)			331	331	331
事業年度中の変動額合計(百万円)	△0	539	331	331	871
平成19年3月31日 残高(百万円)	△9	8, 100	6, 167	6, 167	14, 268

第115期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		株主資本							
		資本東	制余金			利益類	則余金		
						その他利	益剰余金		
	資本金	資本準備	資本剰余	利益準備		r	1	1	利益剰余
			四四	配当引当 積立金	固定資 産圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計	
平成19年3月31日 残高(百万円)	2, 726	2,051	2,051	556	184	277	1, 472	842	3, 332
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△235	△235
別途積立金の積立							400	△400	
固定資産圧縮積立金の取崩						△7		7	
当期純利益								304	304
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)						△7	400	△324	68
平成20年3月31日 残高(百万円)	2, 726	2,051	2,051	556	184	270	1,872	518	3, 400

	株主資本		評価・換		
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高(百万円)	△9	8, 100	6, 167	6, 167	14, 268
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△235			△235
別途積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		304			304
自己株式の取得	△0	△0			$\triangle 0$
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額(純額)			△2, 347	△2, 347	△2, 347
事業年度中の変動額合計(百万円)	△0	67	△2, 347	△2, 347	△2, 280
平成20年3月31日 残高(百万円)	△9	8, 168	3, 819	3, 819	11, 987

重要な会計方針

第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第115期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原 価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品 売価還元法による原価法 (但し、コンベヤは個別法による原価法)	製品 同 左
仕掛品 総平均法による原価法 (但し、コンベヤは個別法による原価法)	仕掛品 同 左
原材料 移動平均法による原価法	原材料 同 左
貯蔵品 移動平均法による原価法	貯蔵品 同 左

第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

第115期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(附属 設備は除く)については、定額法によっておりま す。なお、耐用年数及び残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によっておりま す。

無形固定資産

のれん : 5年間で均等償却しております。

ソフトウェア:ソフトウェア(自社利用分)につ

いては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっ

ております。

その他: 定額法によっております。なお、

償却年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっ

ております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費: 3年間で均等償却しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19 年4月1日以降に取得した有形固定資産について、 改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更し ております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純 利益はそれぞれ36百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ132百万円減少しております。

無形固定資産

のれん : -

ソフトウェア: 同 左

その他 : 同 左

4 繰延資産の処理方法

社債発行費: 同 左

第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 第115期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案 して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるものであって、当期 に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるものであって、当期に 負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるものであって、当期末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当期末において発生していると認められる額を 計上しております。

なお、会計基準変更時差異(3,978百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分 額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しておりま す。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労 金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準 貸倒引当金

同 左

賞与引当金

同 左

役員賞与引当金

_

製品保証引当金

同左

退職給付引当金

同左

役員退職慰労引当金

従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく要支給額を計上しておりましたが、当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

この廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対し、現在の役員退職慰労金規定に基づき、これまでの在任期間中にかかる役員退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに対象役員への支給は各役員の退任時とすることが本総会で承認されました。

これに伴い、総会までの期間に対応する役員退職慰 労金相当額152百万円を「長期未払金」として表示し ております。

6 リース取引の処理方法

同左

第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

第115期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

7 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満た しているので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権 借入金の利息

③ヘッジ方針

為替予約については、外貨建取引に対するリスク ヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替 予約取引を行うものとしております。

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、 外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれ ぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に よる相関関係は完全に確保されているので決算日に おける有効性の評価を省略しております。

金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- Ⅲ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利ス ワップで受払いされる変動金利のインデックスが 一致している。
- IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満た しているので、決算日における有効性の評価を省 略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

7 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

同 左

②ヘッジ手段とヘッジ対象

同 左

③ヘッジ方針

同 左

④ヘッジの有効性評価の方法

同 左

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法

同左

会計方針の変更

第114期 第115期 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日) 至 平成20年3月31日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年1 2月9日 企業会計基準第5号) および、「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基 準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部に相当する金額は14,268百万 円であります。財務諸表等規則の改正により、当事業 年度における財務諸表は改正後の財務諸表等規則によ り作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計 基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益 及び税引前当期純利益が20百万円減少しております。

表示方法の変更

第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第115期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(損益計算書)	_
前事業年度において区分掲記していた「原材料売却	
益」(当事業年度28百万円)は営業外収益の総額の百分	
の十以下であるため、「その他」に含めて表示しており	
ます。	
前事業年度において区分掲記していた「貯蔵品売却	
益」(当事業年度6百万円)は金額が営業外収益の総額	
の百分の十以下であるため、「その他」に含めて表示し	
ております。	
前事業年度において区分掲記していた「不動産賃貸収	
入」(当事業年度17百万円)は金額が営業外収益の総額	
の百分の十以下であるため、「その他」に含めて表示し	
ております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

第114期 (平成19年3月31日現在)

※1 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。

受取手形2,120百万円売掛金2,975 "買掛金571 "

※2 有形固定資産のうち福田工場財団抵当及び不動産 抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金 1,200百万円の担保に供しているものは、下記のとお りであります。

科目	短期借入金及び長期借入 金(百万円)
土地	434
建物	473
構築物	4
機械及び装置	89
計	1,002

- ※3 投資有価証券のうち7,002百万円は短期借入金 2,240百万円、長期借入金2,614百万円(うち592百万 円は、1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に 供しております。
 - 4 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

DAIDO SITTIPOL CO., LTD.

789百万円 (215百万BAHT)

P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING

31百万円(0百万US\$)

540百万円 (-)

DAIDO CORPORATION OF AMERICA

206百万円 (1百万US\$)

DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA

137百万円(2百万BRL)

上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換 算しております。

5 受取手形裏書譲渡高 429百万円 (うち関係会社に係るもの 404 ") 輸出手形割引高 110百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しております。なお、当事業年 度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日 満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 161百万円

第115期 (平成20年3月31日現在)

※1 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。

受取手形 売掛金 買掛金 1,675百万円 2,518 " 536 "

※2 有形固定資産のうち福田工場財団抵当及び不動産 抵当として、短期借入金1,280百万円、1年以内に返 済予定の長期借入金1,200百万円の担保に供している ものは、下記のとおりであります。

科目	短期借入金及び長期借入 金(百万円)
土地	434
建物	444
構築物	4
機械及び装置	68
計	951

- ※3 投資有価証券のうち5,144百万円は短期借入金 2,240百万円、長期借入金2,338百万円(うち556百万 円は、1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に 供しております。
 - 4 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

DAIDO SITTIPOL CO., LTD.

254百万円 (80百万BAHT)

P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING

400百万円 (-)

DAIDO CORPORATION OF AMERICA

125百万円(1百万US\$)

DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA

193 百万円 (3百万BRL)

大同鏈条(常熟)有限公司

77百万円 (5百万元)

上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換 算しております。

5 受取手形裏書譲渡高 389百万円 (うち関係会社に係るもの 311 ") 輸出手形割引高 66百万円

6 -

(損益計算書関係)

(損益計算書関係)			
第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日))	第115期 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31	日 目)
※1 関係会社との取引に係るものは下ります。	記のとおりであ	※1 関係会社との取引に係るものは ります。	下記のとおりであ
売上高 製品仕入高 経費(主として外注加工費) 受取利息 受取配当金 ※2 販売費の主な内訳 給料・賞与金 荷造費 運賃 旅費交通費 地代家賃 賞与引当金繰入額	11,318百万円 4,001 " 3,180 " 14 " 157 " 54% 187百万円 136 " 474 " 50 " 26 "	売上高 製品仕入高 経費(主として外注加工費) 受取利息 受取配当金 ※2 販売費の主な内訳 給料・賞与金 荷造費 運賃 旅費交通費 地代家賃 賞与引当金繰入額	9 " 196 " 53% 198百万円 111 " 445 " 55 " 25 " 16 "
退職給付費用 減価償却費 一般管理費の主な内訳 給料・賞与金 賞与引当金繰入額 退職給付費用 役員退職慰労引当金繰入額 機械賃借料 減価償却費	44	退職給付費用 減価償却費 一般管理費の主な内訳 給料・賞与金 賞与引当金繰入額 退職給付費用 役員退職慰労引当金繰入額 機械賃借料 減価償却費	40
※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含 費は、279百万円であります。	まれる研究開発	※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 費は、328百万円であります。	含まれる研究開発
※4 固定資産売却益は、建物0百万円 0百万円、土地87百万円であります		※4 固定資産売却益は、車両及びそ 0百万円、土地145百万円でありる	
※5 固定資産売却損は建物4百万円、 円、車輌及びその他の陸上運搬具0 す。		※5 固定資産売却損は建物1百万円円、車輌及びその他の陸上運搬具す。	
※6 固定資産除却損は建物4百万円、 円、機械及び装置49百万円、車輌及 運搬具2百万円、工具器具及び備品 ます。	びその他の陸上	※6 固定資産除却損は建物7百万円円、機械及び装置33百万円、車輌運搬具0百万円であります。	
※7 その他は投資有価証券評価損2百 す。	万円でありま	7 –	

(株主資本等変動計算書関係)

第114期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式	当事業年度増加株	当事業年度減少株	当事業年度末株式
	数(千株)	式数(千株)	式数(千株)	数(千株)
普通株式	31	1	_	33

(注) 自己株式の増加株式数1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

第115期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式	当事業年度増加株	当事業年度減少株	当事業年度末株式
	数(千株)	式数(千株)	式数(千株)	数(千株)
普通株式	33	2	_	35

(注) 自己株式の増加株式数2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

第115期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	208	4	203
工具器具及び 備品	311	136	174
合計	519	141	378

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

 1 年 内
 92百万円

 1 年 超
 285 "

 合 計
 378 "

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 58百万円

 減価償却費相当額
 58 ″

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	400	51	349
車両運搬具	7	0	6
工具器具及び 備品	470	166	303
合計	878	218	659

(注) 同 左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

 1 年 内
 153百万円

 1 年 超
 505 ″

 合 計
 659 ″

(注)

同 左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 120百万円

 減価償却費相当額
 120 ″

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

第114期(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第115期(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第114期 (平成19年3月31日現在	<u>:</u>)	第115期 (平成20年3月31日現在)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
賞与引当金	162百万円	賞与引当金	151百万円	
退職給付引当金	1,909 "	退職給付引当金	1,888 "	
その他	279 "	その他	511 "	
繰延税金負債(固定)との相殺	△1,998 "	繰延税金負債(固定)との相殺	△1,962 "	
繰延税金資産小計	352 "	繰延税金資産小計	589 "	
評価性引当額	△125 "	評価性引当額	△213 ″	
繰延税金資産合計	227 "	繰延税金資産合計	376 "	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△187百万円	固定資産圧縮積立金	△183百万円	
その他有価証券評価差額金	△4, 180 <i>"</i>	その他有価証券評価差額金	△2,588 "	
繰延税金資産(固定)との相殺	1,998 "	繰延税金資産(固定)との相殺	1,962 "	
繰延税金負債合計	△2, 369 "	繰延税金負債合計	△809 ″	
繰延税金負債の純額	△2, 142 "	繰延税金負債の純額	△433 <i>"</i>	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった重要な項目		2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった重要な項目		
法定実効税率と税効果会計適用後	後の法人税等の負	法定実効税率と税効果会計適用後	後の法人税等の負	
担率との間の差異が法定実効税率の	百分の五以下で	担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下で		
あるため注記を省略しております。		あるため注記を省略しております。		

(1株当たり情報)

第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第115期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1株当たり純資産額	302.69円	1株当たり純資産額	254. 33円	
1 株当たり当期純利益 15.46円		1株当たり当期純利益	6.45円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につい		なお、潜在株式調整後1株当たり) 当期純利益につい	
ては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ		ては、潜在株式が存在しないため言	己載しておりませ	
λ_{\circ}		ん。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第114期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第115期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1株当たり当期純利益						
当期純利益(百万円)	728	304				
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_				
普通株式に係る当期純利益(百万円)	728	304				
普通株式の期中平均株式数 (千株)	47, 138	47, 136				

(重要な後発事象)

第114期	第115期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
役員退職慰労金制度の廃止 当社は、平成19年5月15日開催の取締役会におい て、平成19年6月28日開催の第114期定時株主総会終 結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止すること を決議いたしました。 この廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に 対し、現在の役員退職慰労金規定に基づき、これま での在任期間中にかかる退職慰労金を打ち切り支給 すること、並びに対象役員への支給は各役員の退任 時とすることが本総会で承認されました。	

④【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

	銘柄			貸借対照表計上 額(百万円)
		本田技研工業㈱		6, 352
		㈱北國銀行	3, 698, 000	1, 653
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	340, 390	292
		スズキ(株)	84, 000	211
		㈱T&Dホールディングス	35, 900	187
		住友信託銀行㈱	223, 478	153
		㈱みずほフィナンシャルグループ	299	109
投資有価証券	その他有価証券	㈱三井住友フィナンシャルグループ	165	108
		新家工業㈱	426, 100	98
		㈱クボタ	151, 182	93
		㈱椿本チエイン	134, 000	79
		太平洋セメント㈱	135, 000	32
	新日本製鐵㈱	56, 000	28	
		その他(16銘柄)	795, 603	124
		計	8, 313, 047	9, 524

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8, 392	451	69	8, 774	5, 298	259	3, 475
構築物	1, 411	117	4	1, 524	1, 132	52	391
機械及び装置	22, 184	967	391	22, 759	18, 580	982	4, 179
車輌及びその他の陸上運 搬具	271	9	66	214	194	7	20
工具器具及び備品	756	42	_	798	694	77	104
土地	1,747	5	4	1,748	_	_	1,748
建設仮勘定	89	1,821	1,606	304	_	-	304
有形固定資産計	34, 853	3, 415	2, 143	36, 124	25, 900	1, 379	10, 224
無形固定資産							
のれん	100	_	100	_	_	_	-
ソフトウェア	59	21	1	79	26	13	53
電話加入権	9	_	_	9	_	_	9
その他	2	_	_	2	0	0	2
無形固定資産計	171	21	101	91	26	13	64
長期前払費用	96	21	36	81	41	18	39
繰延資産							
社債発行費	59	_	_	59	59	19	_
繰延資産計	59	_	_	59	59	19	-

(注) 1 当期増加額の主なもの

建物 熊本営業所倉庫107百万円、本社工場工場改修47百万円、福田工場工場改修41百万円 機械及び装置 サイレントチェーン熱処理設備120百万円、チェーン熱処理設備113百万円、 サイレントチェーン組立設備91百万円

2 当期減少額の主なもの

機械及び装置 ローラチェーン熱処理設備159百万円、ローラチェーン組立設備20百万円 建設仮勘定の減少は、期中に本勘定に振替られたものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	2	_	4	3
賞与引当金	401	374	401	_	374
役員賞与引当金	20	-	20		
製品保証引当金	9	209	6		212
役員退職慰労引当金	177	5	31	152	_

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替額による減少額であります。
 - 2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は平成19年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの役員退職慰労金相当額について長期未払金に振替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	5
普通預金	1, 276
定期預金	200
計	1, 481
合計	1, 482

②受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
(株)D. I. D	1, 336	
㈱セーコウ	317	
(株)マイクロエレベーター	146	
㈱フジタカ	39	
㈱椿本チエイン	29	
その他	80	
合計	1, 949	

期日別内訳

期日	受取手形 (百万円)	裏書譲渡手形(百万円)
平成20年4月満期	485	120
平成20年5月満期	451	80
平成20年6月満期	397	133
平成20年7月満期	344	54
平成20年8月満期	256	_
平成20年9月満期	13	_
平成20年10月以降満期	_	_
合計	1, 949	389

③売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
㈱D. I. D	1,860	
本田技研工業㈱	805	
スズキ㈱	761	
ブリヂストンタイヤ大阪販売(株)	507	
ヤマハ発動機㈱	403	
その他	1,674	
合計	6, 013	

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)+(B)}} \times 100$	(A)+(D) 2 (B) 366
6, 935	30, 793	31, 714	6, 014	84. 1	77. 0

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。
 - 2 前期繰越高及び次期繰越高には、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権が含まれております。

④製品

品名	金額 (百万円)	
チェーン	1, 134	
リム	292	
スイングアーム	130	
ホイール	31	
その他	13	
合計	1, 602	

⑤原材料

品名	金額(百万円)	
チェーン	329	
リム	39	
スイングアーム ホイール	7	
ホイール	17	
その他	3	
슴計	398	

⑥仕掛品

品名	金額(百万円)
チェーン	718
コンベヤ	101
リム	71
スイングアーム	179
スイングアーム ホイール	87
その他	128
슴計	1, 285

⑦貯蔵品

品名	金額 (百万円)	
チェーン	273	
リム	78	
スイングアーム ホイール	25	
ホイール	8	
その他	147	
合計	534	

⑧関係会社株式

銘柄	金額(百万円)	
(子会社株式)		
㈱大同ゼネラルサービス	30	
(株)D. I. D	100	
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	374	
D. I. D ASIA CO., LTD.	14	
大同鏈条(常熟)有限公司	378	
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	776	
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	586	
新星工業㈱	506	
㈱ダイド・オート	10	
㈱大同テクノ	70	
ダイド建設(株)	78	
(関連会社株式)		
㈱月星製作所	211	
㈱和泉商行	6	
合計	3, 142	

⑨買掛金相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱メタルワン	656
神鋼商事(株)	425
㈱月星製作所	314
J F E 商事(株)	296
㈱大同テクノ	102
その他	1, 727
슴計	3, 521

⑩短期借入金 借入先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱北國銀行	1, 350
㈱みずは銀行	1,070
住友信託銀行㈱	670
㈱りそな銀行	450
㈱三菱東京UFJ銀行	280
㈱北陸銀行	270
㈱三井住友銀行	180
合計	4, 270

⑪社債

区分	金額 (百万円)
第8回無担保社債	1,800
第9回無担保社債	500
第10回無担保社債	800
第11回無担保社債	300
第12回無担保社債	300
第13回無担保社債	800
合計	4, 500

⁽注) 発行年月、利率等につきましては、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「⑤連結附属明細表」の「社 債明細表」に記載しております。

⑫長期借入金 借入先別内訳

区分	長期借入金(百万円)	1年以内に返済予定の長期借入金 (百万円)
㈱北國銀行	1,947	1,727
㈱三菱東京UF J銀行	660	400
㈱三井住友銀行	400	_
㈱みずほ銀行	195	57
北陸銀行㈱	8	33
合計	3, 211	2, 217

⁽注) 1年以内に返済予定の長期借入金は、貸借対照表の流動負債に計上しております。

⑬退職給付引当金

区分	金額(百万円)	
退職給付債務	△6, 772	
年金資産	1, 190	
会計基準変更時差異の未処理額	795	
未認識数理計算上の差異	110	
合計	△4, 675	

2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)に記載のとおりであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、5 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、 5,000株券、10,000株券、100株未満の株数表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 但し、不所持株券の交付の場合は、1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	1 単元の株式数の売買を東京証券取引所で行ったときに徴収される売買 委託手数料を、買取単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とし、当社ホームページに掲載します。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載アドレス http://www.did-daido.co.jp/)
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の単元未満株式を有する株主は、当社定款規定により、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度自 平成18年4月1日平成19年6月29日(第114期)至 平成19年3月31日北陸財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第115期中)

自 平成19年4月1日平成19年12月25日至 平成19年9月30日北陸財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開 示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(特定子会社 の異動)の規定に基づく臨

時報告書

平成19年12月28日 北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月28日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 政造 即 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年6月27日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井 上 政 造 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 下 清 司 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年6月28日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 政造 即 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年6月27日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井 上 政 造 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 下 清 司 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上